

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年5月24日

【事業年度】 第13期(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

【会社名】 SFPホールディングス株式会社

【英訳名】 SFP Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤 誠

【本店の所在の場所】 東京都世田谷区玉川二丁目24番7号

【電話番号】 03-5491-5201(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 坂本 聡

【最寄りの連絡場所】 神奈川県川崎市中原区新丸子東三丁目1200番地

【電話番号】 044-750-7154

【事務連絡者氏名】 常務取締役 坂本 聡

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月
売上高 (千円)	37,751,321	40,216,764	17,428,854	10,404,800	22,913,271
経常利益又は経常損失() (千円)	3,221,694	2,914,090	4,900,326	2,202,295	1,583,866
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	1,955,424	1,461,180	5,650,020	1,745,732	549,810
包括利益 (千円)	1,946,599	1,459,767	5,629,958	1,692,431	617,307
純資産額 (千円)	15,566,092	16,371,702	10,743,675	12,438,641	12,540,181
総資産額 (千円)	22,585,617	22,975,920	24,535,541	16,096,817	17,574,643
1株当たり純資産額 (円)	604.99	635.18	416.74	482.34	486.27
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	75.68	56.74	219.19	67.70	21.32
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	75.54	56.67	-	67.70	-
自己資本比率 (%)	68.9	71.3	43.8	77.3	71.4
自己資本利益率 (%)	10.7	9.2	41.7	15.1	4.4
株価収益率 (倍)	25.3	30.8	-	19.9	80.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,590,426	2,867,524	4,824,196	3,299,293	4,226,535
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,053,835	2,233,624	404,608	251,920	95,226
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	6,434,629	1,716,009	9,706,748	9,400,348	667,877
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	8,204,432	7,122,322	11,600,264	5,751,130	9,214,561
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1,183 (2,237)	1,276 (2,507)	1,158 (1,265)	1,017 (1,259)	940 (1,354)

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第13期の期首から適用しており、第13期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第11期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月
売上高 (千円)	5,129,609	5,098,459	2,649,656	1,956,344	2,505,861
経常利益又は経常損失() (千円)	3,448,986	2,732,929	4,673	146,114	507,874
当期純利益又は当期純損失() (千円)	2,517,661	1,685,008	4,693,788	1,900,939	108,640
資本金 (千円)	534,840	542,377	543,382	49,340	49,340
発行済株式総数 (株)	25,729,689	25,774,689	25,780,689	25,788,689	25,788,689
純資産額 (千円)	14,899,426	15,930,005	11,238,148	13,141,622	12,734,495
総資産額 (千円)	20,043,686	20,307,418	23,319,687	17,559,945	16,543,735
1株当たり純資産額 (円)	579.08	618.05	435.92	509.59	493.81
1株当たり配当額 (うち、1株当たり中間配当額) (円)	26.00 (13.00)	13.00 (13.00)	- (-)	10.00 (-)	20.00 (10.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	97.45	65.43	182.10	73.72	4.21
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	97.26	65.35	-	73.71	-
自己資本比率 (%)	74.3	78.4	48.2	74.8	77.0
自己資本利益率 (%)	14.6	10.9	34.6	15.6	0.8
株価収益率 (倍)	19.6	26.7	-	18.2	408.6
配当性向 (%)	26.7	19.9	-	13.6	475.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	62 (24)	70 (22)	72 (9)	64 (7)	65 (15)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	99.5 (93.0)	91.8 (89.5)	73.7 (113.2)	71.6 (117.0)	91.8 (127.0)
最高株価 (円)	2,126	2,580	1,874	1,614	1,865
最低株価 (円)	1,368	1,716	1,147	1,258	1,228

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第13期の期首から適用しており、第13期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除く)を記載しております。

3. 第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第11期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

6. 第11期の1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。

7. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。

ただし、当社株式は、2019年2月28日から東京証券取引所市場第一部に上場されており、それ以前は、東京証券取引所市場第二部によるものです。

2 【沿革】

当社は、(株)サンフランシスコ・ホールディングスとして設立されたのち、2010年12月に旧サムカワフードプランニング(株)を子会社化し、2011年5月に同社を吸収合併、その資産、負債及び権利義務のすべてを承継し、商号をサムカワフードプランニング(株)に変更いたしました。その後、2011年10月には、SFPダイニング(株)に商号変更、さらに2017年6月にはSFPホールディングス(株)に商号変更し、現在に至っております。なお、旧サムカワフードプランニング(株)は、1984年4月に個人創業された「鳥良」の事業を、1996年9月に株式会社鳥良より譲受け、「鳥良」等の店舗展開を行ってまいりました。

また、当社は、株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス(以下(株)クリエイト・レストランツ・ホールディングス)と2013年4月30日付で資本提携を行い、現在、同社が当社の親会社(議決権比率63.74%)となっております。

また当社は、2014年12月に東京証券取引所市場第二部に株式を上場、2019年2月に東京証券取引所市場第一部に株式を市場変更し、2022年4月には東京証券取引所の市場区分の再編に伴い、東京証券取引所市場第一部からプライム市場に移行しております。

当社の沿革

年月	概要
2010年11月	(株)サンフランシスコ・ホールディングス(現SFPホールディングス(株))として、東京都中央区八重洲に設立。
2010年12月	旧サムカワフードプランニング(株)の全株式(1,040株)を取得し、旧サムカワフードプランニング(株)が当社の完全子会社となる。
2011年5月	当社を存続会社として旧サムカワフードプランニング(株)を吸収合併すると同時に商号をサムカワフードプランニング(株)に変更し、本社を東京都世田谷区玉川に移転。
2011年10月	商号をSFPダイニング(株)に変更。
2011年12月	「きづなすし」新宿歌舞伎町店(きづなすし1号店)がオープン。
2013年4月	株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングスがポラリス第二号投資事業有限責任組合等より15,673株(持株比率74.63%)を取得し、当社の親会社となる。
2013年11月	「生そば玉川」池袋東口店がオープン。
2013年12月	「磯丸水産」阿佐ヶ谷店がオープンし、磯丸水産50店舗体制。
2014年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2015年5月	「磯丸水産」高円寺純情商店街店がオープンし、磯丸水産100店舗体制。
2015年7月	フランチャイズ事業を開始。愛知県名古屋市に、「磯丸水産」のフランチャイズ店である栄3丁目店及びプリンセス大通り店がオープン。
2016年3月	「鳥良商店」横浜西口南幸店がオープンし、鳥良商店10店舗体制。
2016年9月	事業持株会社体制へ移行。
2016年11月	「磯丸水産」名駅柳橋店(フランチャイズ店)がオープンし、名古屋地区5店舗体制。
2017年2月	「磯丸水産」初台南口店、京成大久保駅前店がオープンし、磯丸水産150店舗体制。
2017年6月	商号をSFPホールディングス(株)に変更。
2019年2月	東京証券取引所市場第一部に株式を市場変更。
2019年3月	株式会社ジョー・スマイルを子会社化。
2019年7月	株式会社クルークダイニングを子会社化。
2020年9月	株式会社クワイティブ・サービスを株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングスと共同で設立(出資比率は50%)。
2021年9月	株式会社CMDを株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングスと共同で設立(出資比率は50%)。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の再編に伴い、東京証券取引所市場第一部からプライム市場に移行。

旧サムカワフードプランニング(株)の沿革

年月	概要
1984年 4月	東京都武蔵野市に「鳥良」(現在の「鳥良商店」吉祥寺南口店)を創業。
1984年 6月	愛知県名古屋市に「鳥良」の運営を目的とする有限会社鳥良を設立。
1987年 6月	愛知県名古屋市に居酒屋への食材の供給等を目的とする大興食品産業(株)を設立。
1994年 9月	「鳥良」青山店がオープンし、全社10店舗体制。
1995年12月	有限会社鳥良を株式会社鳥良に組織変更。
1996年 6月	大興食品産業(株)をサムカワフードプランニング(株)に商号変更。
1996年 9月	サムカワフードプランニング(株)が(株)鳥良の事業を譲受け。
1998年 4月	サムカワフードプランニング(株)が(株)鳥良を吸収合併。
2003年 3月	東京都世田谷区玉川に本社を移転。
2005年10月	「玉丁本店」八重洲店、「CASA DEL GUAPO」がオープン。
2008年 3月	「鳥良」池袋3号店がオープンし、全社50店舗体制。
2009年 2月	「磯丸水産」吉祥寺店(磯丸水産1号店)を東京都武蔵野市にオープン。
2010年 4月	「磯丸水産」川崎たちばな通り店がオープンし、磯丸水産10店舗体制。
2010年12月	ポラリス第二号投資事業有限責任組合が全額出資する(株)サンフランシスコ・ホールディングス(現当社)が全株式を取得し、完全子会社となる。
2011年 5月	(株)サンフランシスコ・ホールディングス(現当社)を存続会社として吸収合併。

3 【事業の内容】

当社グループは、手羽先唐揚を看板商品とする「おもてなしとりよし」及び魚貝・鮮魚を名物とする「磯丸水産」を主力業態として、居酒屋を主として直営方式にてチェーン展開しております。なお、一部地域においてはフランチャイズ方式を採用しております。又、未出店エリアへの展開や新業態の開発にも積極的に取り組んでおります。各業態の特徴は以下のとおりです。

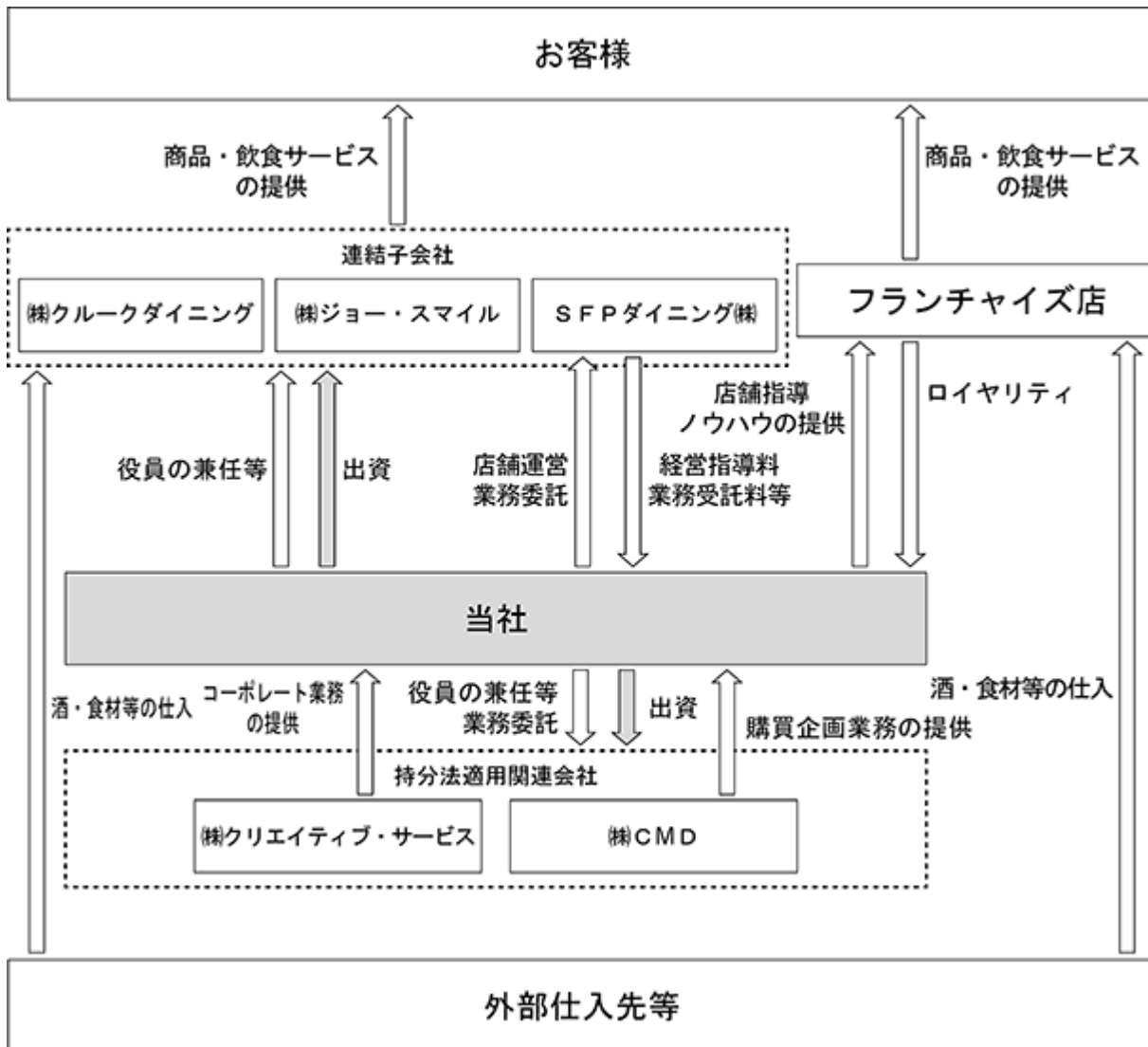
事業部門	業態名・特徴	
鳥良事業部門	おもてなしとりよし	当社の創業業態「鳥良」が大切にしてきた「おもてなし」の形をさらに磨き上げた「おもてなしとりよし」。手作りを基本とした料理、和装のスタッフによる心尽くしのおもてなしを、和モダンな寛ぎの空間でお楽しみいただきます。昭和59年の創業当時から変わらない看板料理「手羽先唐揚」をはじめ、製法特許を取得した「大吟醸絹仕込みざる豆腐」など、当店ならではのこだわりの名物料理の数々をお楽しみいただける業態です。
	鳥良商店	『鶏料理屋ならではの商品を、美味しく気軽に楽しみたい』をコンセプトに、看板料理「手羽先唐揚」はもちろんのこと、「鶏くわ焼き」、「鶏そば」といった鶏料理の魅力を味わい尽くせるラインナップが自慢の業態です。
磯丸事業部門	磯丸水産	水槽から引き揚げたばかりの活貝や、一番人気の「蟹味噌甲羅焼き」を目の前で焼きながら、海辺の磯料理屋の楽しさを、駅前立地でお楽しみいただける業態です。
	磯丸水産食堂	新鮮な刺身定食や海鮮丼をはじめ、焼き魚定食、「うなぎの岡島」の肉厚うなぎなど、多種多様なお食事メニューをご用意しております。磯丸水産のお馴染みメニューもご提供しておりますので、お食事処としても酒場としても用途に合わせて気軽にご利用いただける業態です。
その他部門	鉄板二百、玉丁本店、ピストロISOMARU、きづなすし、生そば玉川、いち五郎、ホームベース、五の五、浜焼ドラゴン、鳥平ちゃん、町鮎とろたく	
フードアライアンスメンバー	株式会社ジョー・スマイル	前川水軍、ひやくしょう茶屋、平蔵、麦うさぎ、伊達祭、前川珈琲店、前川珈琲レストラン、平陽珍
	株式会社クルークダイニング	からあげセンター、豚さん食堂、長野といえば、パニクマン、天ぶらと寿司18坪、飯田晋太郎、ピストロ磯丸会館、信州須坂フルーツブルワリー

当社グループの店舗数の推移は、次のとおりです。

	2018年 2月末現在	2019年 2月末現在	2020年 2月末現在	2021年 2月末現在	2022年 2月末現在	2023年 2月末現在
合計	218	229	261	213	201	194

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業の系統図は次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

2023年2月28日現在

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(親会社) ㈱クリエイト・レストランツ・ ホールディングス (注)1	東京都品川区	50,000	飲食事業の 経営管理	被所有 63.74	親会社が株主に贈呈する 「株主様ご優待券」に係 る精算取引
(連結子会社) S F Pダイニング㈱ (注)2、3	東京都世田谷区	9,900	飲食事業の 運営	直接所有 100.00	役員の兼任 従業員の出向 店舗運営業務委託
(連結子会社) ㈱ジョー・スマイル (注)2	熊本県熊本市中央区	45,000	飲食事業の 運営	直接所有 100.00	役員の兼任 従業員の出向
(連結子会社) ㈱クルークダイニング (注)2	長野県安曇野市	10,000	飲食事業の 運営	直接所有 99.80	役員の兼任 従業員の出向
(持分法適用関連会社) ㈱クリエイティブ・サービス	神奈川県川崎市中原区	1,000	コーポレート業 務の提供	直接所有 50.00	役員の兼任 従業員の出向 コーポレート業務の委託
(持分法適用関連会社) ㈱C M D	神奈川県川崎市中原区	1,000	購買企画業務の 提供	直接所有 50.00	役員の兼任 従業員の出向 購買企画業務の委託

(注) 1. 有価証券報告書の提出会社です。

2. 特定子会社に該当しております。

3. S F Pダイニング株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	21,813,911千円
	経常利益	937,285 "
	当期純利益	932,854 "
	純資産額	5,753 "
	総資産額	6,425,422 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、事業部門の従業員数を示すと次のとおりです。

2023年2月28日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
飲食事業	940 (1,354)
合計	940 (1,354)

(注) 1. 従業員数は就業人員数です。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)です。

(2) 提出会社の状況

2023年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
65(15)	45.01	12.3	6,183

(注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除く)を記載しております。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)です。

3. 臨時従業員には、パートタイマー・アルバイトの従業員を含み、派遣社員を除いております。

4. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

当社グループは、「時流を先見した『こだわり』の限りなき追求」という経営理念のもと、「一人でも多くのお客様に喜びと感動を与え共に幸せになろう」というミッションを掲げ、店舗展開をしております。その方向性としては、「日本を豊かにする『食』の専門店集団を目指す」というビジョンにより、専門性の高い飲食店をひとつひとつ丁寧に増やしてゆくことを目指しております。当社グループは今後も社会的責任を果たしながら、継続的な企業価値向上に向けて努力してまいります。

(2) 重視する経営指標

当社グループは、持続的な成長を実現するための企業力強化と安定した経営資源の確保を図るため、主に大都市圏の駅前一等立地の路面に、主力業態である「磯丸水産」「鳥良商店」と、次の主力業態となり得る「ネオ大衆酒場」業態を中心に、幅広い客層に対応できる業態を展開するほか、地方都市での店舗展開を進めることで、経常利益額の最大化を図ってまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、利益最大化のための具体的な施策については不断の見直しを図ってまいります。

(3) 中期的な経営戦略

当社グループの中期的な経営戦略といたしましては、顧客ニーズに応えた新業態の開発、着実な新規出店、店舗運営力の強化などによるオーガニックな成長を図ることへ継続的に取り組むと共に、全国展開を見据えた地方都市での直営及びFC形態の出店、M&Aの実施による「SFPフードアライアンス構想」の展開を進め、更なる成長を図ってまいります。

(4) 対処すべき課題

外食産業を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、大きな打撃を受けてきました。当社におきましても、一時休業や時短営業、店舗の退店により、大幅な売上高の減少や営業損失の計上が続きました。ここ最近になって、新型コロナウイルスの影響は限定的なものになってきていますが、一方で当社はインフレによる物価高に直面しています。

2023年2月期は、水光熱費の高騰やアルバイト時給上昇の影響を受け、販管費が増加しました。インフレの影響が今後どのようになっていくかは現時点では不透明ではありますが、販売価格への価格転嫁やコスト節約によって、適宜対応していくことが求められていると認識しております。また、外食産業全体が人手不足に陥っており、採用コストも上昇しています。新型コロナウイルスの影響から立ち直ってゆく中で、人手の確保はもとより、人材流出の抑制が重要な課題であると認識しております。当社グループといたしましては、こうした諸課題への積極的な取り組みを通じて、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。なお、具体的な施策は以下のとおりであり、下記施策の実行により継続企業の前提に関する不確実性は認められないものと判断しております。

インフレによる物価高への対応

当社グループにおける物価高の影響は、主に原材料となる魚介類・アルコール類・卵、さらに販管費のうち水光熱費・人件費（採用費）に及びます。

原材料の値上がりに対しては、これまで商品規格の見直しやグループ企業との共同購買、一部の商品の価格改定を通じて対応してきました。引き続き、同様の取り組みを行ってまいります。必要に応じて更なる販売価格への価格転嫁なども視野に入れてまいります。水光熱費の値上がりに対しては、全店の節電活動を通じて影響を最小限に抑える取り組みを継続してまいります。

人手不足への対応

今後の本格的な回復が見込まれる需要を最大限捕捉するためには、それに対応し得る店舗運営体制の整備、すなわち人員の拡充を推進していくことが極めて重要な課題です。当社としては、よりきめ細やかなケアで離職の抑制を図るとともに、従来以上に社員の採用、とりわけ特定技能1号試験に合格した外国人の採用を強化していく方針です。特に外国人の場合は、採用すればそれで終わりということではなく、様々な研修によって早期の戦力化を図り、定期的なフォローで定着を促していくことも肝要です。今後は、外国人育成・支援体制も強化しながら、人員の拡充に注力してまいります。

2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものです。

未知のウイルス感染症の流行について

当社グループにおける新型コロナウイルス感染症拡大による影響は、行政による休業要請、助成金の受給、客足の鈍化、衛生管理の徹底化など多岐に渡りました。2023年5月、新型コロナウイルス感染症の位置付けが季節性インフルエンザと同等の「5類感染症」に変更されたことにより、感染症法に基づく外出自粛や基本的感染対策の必要性はなくなりました。しかしながら、今後、新たに未知のウイルスが流行した場合は、新型コロナウイルス感染症拡大時と同様に、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

消費者嗜好の変化及び競合について

外食業界では、他業界と比較すると参入障壁が低いため新規参入が多く、また継続的な価格競争等もあり、非常に厳しい競合状態が続いております。当社グループは、「おもてなしとりよし」と「磯丸水産」を主力業態として、複数業態による店舗展開を行っております。その中で当社グループは、お客様からより高い支持をいただけるよう、各業態ともに、市場ニーズや消費者嗜好の情報を収集しながら、新しい発想を取り入れ、一店舗一店舗こだわりをもった店づくりに取り組むと同時に、料理・サービス力の向上、店舗設備の改善等を継続的に図ることにより、競合店舗との差別化を図っております。しかしながら、市場ニーズ及び消費者嗜好の変化が当社グループの予想以上に進んだ場合、若しくは、今後当社グループの店舗と同様のコンセプトを持つ競合店舗の増加等により競合状態がさらに激化した場合には、各業態の集客力が低下し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

人材の確保及び育成について

当社グループが主として展開する飲食店事業の展開においては、十分な人材の確保及び育成が不可欠です。したがって知名度の向上や採用手法の多様化等により人材の確保に努めており、また、社員の階層に合わせたEラーニング等を活用した研修プログラムや各種認定試験の導入、実践的な技術指導を通じた人材教育等により、お客様満足度の向上と円滑な店舗オペレーションの推進に取り組んでおります。

しかしながら、人材採用環境の変化等により必要な人材が集まらない場合や、採用した人材の教育が一定レベルに到達せず店舗を管理できる人材が十分確保できない場合は、各店舗の集客力の低下、営業時間の短縮や計画通りの出店が困難となること等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

出退店政策について

当社グループは主に、高い集客が見込める都心部及び郊外の主要駅周辺に出店しており、新規出店に際しては、立地条件、賃貸条件、予想投資回収期間等を総合的に検討して、出店候補地を決定しております。しかしながら、出店条件に合致する出店候補地を確保できず、新規出店が計画通り遂行できない可能性があり、また、出店候補地を確保して新規出店した場合においても、出店後の環境変化等により、当社グループの事前の検討結果どおりならず、計画した店舗収益を確保できない可能性があります。

また、当社グループでは業績不振店舗については、月次の店舗ごとの損益状況等を踏まえて退店基準に基づいて検討し、業態転換、退店を実施することがあります。そのほか、定期賃貸借契約に基づき出店している店舗については、再契約が行われないことにより退店することがあります。業態転換や退店を実施した場合、固定資産の除却損や退店に係る減損損失の計上、賃貸借契約等各種契約の解約による違約金、退店時の原状回復費用等が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

なお、2023年2月末時点で連結貸借対照表に有形固定資産が3,738百万円計上されております。

食材の安全性、調達について

食材につきましては、「安心」「安全」が特に問われる環境下であり、以前にも増して安全な食材の調達が重要になっております。当社グループ使用の食材において、安全性が疑われる問題等が生じた場合や食材市況の変動等により食材を安定的に調達することが難しい状況になった場合等は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、天候不順や災害、国際紛争、エネルギー価格の高騰、ウイルスの流行、検疫制度を含む法令改正等の外的要因により提供する食材の調達に制限を受けた場合、需給関係が逼迫して仕入コストが上昇する等の場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

M & Aの推進に伴うリスクについて

当社グループは2019年2月期以降、地方都市において豊富な居酒屋経営ノウハウを有する企業と資本提携し、当社の主力ブランドを提供することで成長を支援する「SFPフードアライアンス構想」を展開しております。

毎月、グループ営業会議にて各社の経営状況を把握し適宜必要な助言等を行うと共に、必要に応じて事業及び財務等に関するディスカッションを行っております。

この構想に沿ったM & Aの推進に伴い、デュー・デリジェンスの過程で認識できなかった簿外債務等の財務上の瑕疵が顕在化する可能性があるほか、内部統制が有効に機能しない場合や業績の急激な悪化等、当社グループが予め想定しなかった結果が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

法的規制等について

当社グループは、居酒屋業態の店舗を展開しておりますが、その運営に係る法令・規制等は多岐にわたっております。当社グループでは、顧問弁護士等に関係法令・規則等の確認を適宜行いながら、総務部・人事部を中心に法令・規制等遵守の体制を整えておりますが、重大なコンプライアンス上の問題が発生した場合や、法令・規制等の改正等により当社グループの社内体制を大幅に変更しなければならない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。なお、当社グループに係る法令・規制等のうち特に影響が大きいと考えられるものは、以下のとおりです。

a) 食品衛生法

当社グループは「食品衛生法」に基づき、所管保健所より飲食店営業許可を取得し、全ての店舗に食品衛生管理者を配置しております。各店舗におきましては、衛生管理マニュアルの運用の徹底、衛生管理教育や外部機関のチェック等により衛生管理体制の強化を図っており、また衛生管理マニュアルを随時見直すことにより最新の情報の反映を行っておりますが、仮に食中毒に関する事故が発生した場合や食品衛生法の規定に抵触するような事象が発生した場合には、食品等の廃棄処分、営業許可の取り消し、営業の禁止、若しくは一定期間の営業停止等の処分、被害者からの損害賠償請求、信用力の低下等により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

b) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律

深夜12時以降も営業する店舗につきましては、深夜営業について「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」により規制を受けており、各店舗への周知徹底等を通じて規制の遵守に厳重に取り組んでおりますが、法令違反等が発生した場合には、一定期間の営業停止が命じられる等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

c) 外国人の労働条件に係る法令等について

当社グループの店舗では外国人がパートタイマー・アルバイト等として働いております。外国人の労働に関しては、出入国管理及び難民認定法により規制されております。当該法律の改正等により規制が変更された場合、雇用条件の変更、外国人就業者の減少、管理コストの増加等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

d) 個人情報の管理について

当社グループは、従業員の情報及び店舗にご来店頂いたお客様の情報等の個人情報を保有しており、全社を挙げてその適正な管理に努めておりますが、万が一個人情報の漏洩や不正使用等の事態が生じた場合には、社会的信用の失墜、損害賠償請求の提起等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

e) 商品表示について

当社グループは、メニュー表記上の産地の表示や、店舗に供給する食材の原材料名については、十分なチェックを行った上で表示しておりますが、その内容に重大な誤り等が発生した場合には、当社グループに対する信用の低下等により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

f) 食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律(食品リサイクル法)に係る規制について

2001年5月に施行された「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」が2007年6月に改正され、同年12月より食品廃棄物等の発生量が年間100トン以上の外食事業者は、毎年度、主務大臣に定期報告を行うことが義務付けられております。また、食べ残し等の食品廃棄物について、発生抑制と減量化により最終的に処分される量を減少させるとともに、肥料等の原材料としての再生利用を促されております。

そのため、今後法的規制の強化が行われた場合は、規制に対応するため設備投資等に関連する新たな費用が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

商標管理について

当社グループが新たな業態の店舗を出店する際には、商標の出願、登録を行うか、若しくは商標登録には馴染まない一般的な名称を用いた店舗名を使用する等、第三者の商標権を侵害しないように常に留意しております。万が一当社グループが第三者の商標権等の知的財産権を侵害していると認定され、その結果、損害賠償請求、差止請求等がなされた場合、若しくは、当該事項により当社の信用力が低下した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

システム障害について

店舗の売上管理、食材の受発注、勤怠管理等のシステムの運営管理は、専門の外部事業者を利用するとともに、バックアップ体制を十分に構築しておりますが、災害や機械の故障、ウイルスの侵入等不測の事態によりシステム障害が発生した場合には、当社グループの運営に支障をきたすことにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

自然災害及び天候の影響について

当社グループの多数の店舗が首都圏に集中しており、首都圏において大規模な地震や台風等による災害が発生した場合、若しくは長期的な天候不順やゲリラ豪雨等に見舞われた場合、その直接的、間接的影響による販売低迷等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

敷金及び保証金の回収について

当社グループは、賃借により出店を行うことを基本としております。店舗の賃借に際しては賃貸人へ敷金及び保証金を差入れております。賃貸借契約に際しては、賃貸人の信用状況の確認等を行い十分検討しておりますが、契約期間満了による退店や当社の都合によって契約を中途解約する等の時において、賃貸人の財政状態等により敷金及び保証金が回収不能となった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

なお、2023年2月末時点で連結貸借対照表に敷金及び保証金が2,840百万円計上されております。

親会社グループとの関係について

当社の親会社である株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングスは、2023年2月末現在、当社発行済株式のうち16,435,500株(議決権比率63.74%)を所有しております。

今後においても、連結関係を維持するために必要となる当社株式数を継続的に所有する方針を親会社は現時点で有しております。

a) 親会社グループにおける当社グループの位置付け

当社グループを除く親会社グループの主力事業は、郊外の商業施設等におけるレストラン及びフードコートの展開であり、当社グループの主力事業は、繁華街の路面店における居酒屋の展開であります。このように、当社グループを除く親会社グループと当社グループとは主力事業が異なり、事業の棲み分けがなされていることから、現在競合となりうる状況は発生しておらず、今後発生する見込みも現時点ではありません。しかしながら、将来的に親会社の経営方針に変更が生じた場合等には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

b) 親会社グループとの取引関係

親会社が株主に贈呈する「株主様ご優待券」を当社グループ店舗でも利用できるため、「株主様ご優待券」利用による飲食代金の親会社に対する売掛金が発生し、また、親会社の100%子会社である株式会社クリエイト・レストランツによる当社ブランド「磯丸水産」のフランチャイズ展開に係るロイヤリティが発生するため、親会社等との間で精算取引等が発生しております。

c) 親会社グループとの人的関係

本書提出時点において、当社取締役8名のうち、親会社の役員1名が、当社取締役を兼任しております。これは上場会社グループにおける知見の活用、コーポレート・ガバナンス体制の強化を主な目的としたものです。兼任している役員は以下のとおりです。

当社における役職	氏名	(株)クリエイト・レストランツ・ホールディングスにおける役職
取締役(非常勤) (監査等委員)	森本 裕文	取締役(監査等委員)

d) 親会社グループとのその他特別な関係

当社グループを除く親会社グループとの間において上記の他に特別な関係はありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化しつつも経済活動の正常化が進み、景気は緩やかに持ち直しの動きが見られましたが、世界的なエネルギー価格の高騰や物価上昇に加え、為替の急激な変動等により不安定な経済状況が続きました。

外食産業全体におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による長期に亘る売上減少が続いておりましたが、昨年後半よりコロナ以前の売上を上回っており、回復基調が続いております。当社が主に展開する居酒屋業態におきましては、個人客の来店が増加しつつも企業・団体等の宴会自粛の傾向は続いており、売上はほぼ通年で前年度を上回っているものの、コロナ以前との比較では50～60%の売上に留まっており、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の中で当社グループは、引き続き固定費の圧縮に努めるとともに、食材価格の高騰を踏まえたメニュー改定やコロナ禍の状況に応じた臨機応変な営業時間の見直しなど、収益性の改善に向けた取組みを推し進めてまいりました。又、出店戦略においては、「ネオ大衆酒場」として小型かつ低投資の業態の開発・出店に注力するとともに、注力エリアである地方都市での出店も再開いたしました。

鳥良事業部門においては、「鳥良」全6店舗を「おもてなしとりよし」へ、「鳥良商店」2店舗を「鳥平ちゃん」へ業態転換いたしました。一方で、「おもてなしとりよし」及び「鳥良商店」を各2店舗退店し、当連結会計年度末現在の店舗数は37店舗となり、当連結会計年度の売上高は4,328百万円（前期比139.2%増）となりました。

磯丸事業部門においては、「磯丸水産」及び「磯丸水産食堂」を各1店舗出店したほか、「磯丸水産」2店舗を「磯丸水産食堂」へ、「磯丸水産」1店舗を「鳥平ちゃん」へ業態転換いたしました。また、「磯丸水産」及び「磯丸水産食堂」をフランチャイズで各1店舗出店し、当連結会計年度末現在の店舗数は直営104店舗、フランチャイズ15店舗となり、当連結会計年度の売上高は13,928百万円（前期比144.9%増）となりました。

その他部門におきましては、「町鮨とろたく」を1店舗出店したほか、「鳥平ちゃん」3店舗を「鳥良商店」及び「磯丸水産」から、「浜焼ドラゴン」1店舗を「いち五郎」からの業態転換により出店いたしました。一方で、「生そば玉川」を1店舗退店し、当連結会計年度末現在の店舗数は27店舗となり、当連結会計年度の売上高は3,142百万円（前期比85.0%増）となりました。

フードアライアンスメンバー（連結子会社）においては、株式会社ジョー・スマイルが既存店の運営に継続して取り組みました。また、株式会社クルークダイニングが「HOT SAND green」を1店舗、「豚のさんぼ」及び「鶏とハイボール銀八」を各2店舗退店いたしました。その結果、当連結会計年度末現在の店舗数は株式会社ジョー・スマイルが13店舗、株式会社クルークダイニングが13店舗（他フランチャイズ1店舗）となり、当連結会計年度の売上高は1,513百万円（前期比25.2%増）となりました。

なお、当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金及び時短協力金等2,076百万円を「助成金収入」として営業外収益に計上しております。また、連結子会社ののれん及び店舗固定資産の減損を中心に、890百万円を特別損失に計上しております。

以上の結果、当連結会計年度末の総店舗数は、総店舗数が直営194店舗、フランチャイズ16店舗となり、当連結会計年度における当社グループの売上高は22,913百万円（前期比120.2%増）、営業損失は754百万円（前期は営業損失7,919百万円）、経常利益は1,583百万円（前期比28.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は549百万円（前期比68.5%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産の残高は、前連結会計年度末に比べ1,477百万円増加し、17,574百万円となりました。主な増減要因は以下のとおりです。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べ3,239百万円増加し、10,385百万円となりました。これは主に、現金及び預金が3,475百万円増加したことによるものです。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べ1,761百万円減少し、7,189百万円となりました。これは主に、有形固定資産が786百万円、無形固定資産が781百万円、及び投資その他の資産が193百万円減少したことによるものです。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べ1,614百万円増加し、3,685百万円となりました。これは主に、買掛金が560百万円、その他流動負債が831百万円増加したことによるものです。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べ238百万円減少し、1,348百万円となりました。これは主に、長期借入金が120百万円、資産除去債務が52百万円減少したことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ101百万円増加し、12,540百万円となりました。これは主に、利益剰余金が34百万円増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比べ3,463百万円増加し、9,214百万円となりました。当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とその主な増減要因は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は、4,226百万円となりました(前連結会計年度は3,299百万円の資金増)。これは主に、税金等調整前当期純利益が727百万円、現金支出を伴わない減価償却費608百万円、減損損失833百万円があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は、95百万円となりました(前連結会計年度は251百万円の資金増)。これは主に、新規出店や改装のための有形固定資産の取得による支出154百万円、資産除去債務の履行による支出47百万円があった一方、敷金及び保証金の回収による収入172百万円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動により使用した資金は、667百万円となりました(前連結会計年度は9,400百万円の資金減)。これは主に、長期借入金の返済による支出149百万円、配当金の支払い1518百万円があったことによるものです。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループにおける資金需要のうち、主なものは設備投資、事業投資及び運転資金などであります。

当社グループは資金の流動性確保のため、市場環境を勘案して銀行借入による間接調達を行っております。

なお、重要な資本的支出の予定につきましては、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載しております。

(5) 仕入及び販売の状況

当社グループは飲食事業の単一セグメントであるため、事業部門別の状況を記載いたします。

仕入実績

当連結会計年度における仕入実績は、次のとおりです。

	仕入高(千円)	前期比(%)
鳥良事業部門	1,038,958	246.9
磯丸事業部門	4,173,792	238.1
その他の部門	1,056,920	195.6
フードアライアンスメンバー	476,859	121.1
合計	6,746,530	217.1

販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりです。

	販売高(千円)	前期比(%)
鳥良事業部門	4,328,384	239.2
磯丸事業部門	13,928,785	244.9
その他の部門	3,142,611	185.0
フードアライアンスメンバー	1,513,490	125.2
合計	22,913,271	220.2

(注) 磯丸事業部門については、フランチャイズ店からのロイヤリティ収入が含まれております。

(6) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するに当たり、重要である会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりです。

また、連結財務諸表の作成にあたっては、固定資産の減損、繰延税金資産の計上等の重要な会計方針に関する見積り及び判断を行っております。

これらの見積りは、過去の実績や当該事象の状況を勘案して、合理的と考えられる方法に基づき行い、必要に応じて見直しを行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性によって異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりです。

当連結会計年度の経営成績の分析・検討内容

当連結会計年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化しつつも経済活動の正常化が進み、景気は緩やかに持ち直しの動きがみられましたが、世界的なエネルギー価格の高騰や物価上昇に加え、為替の急激な変動等により不安定な経営環境が続きました。

他方、引き続き固定費の圧縮に努めるとともに、食材価格の高騰を踏まえたメニュー改定やコロナ禍の状況に応じた臨機応変な営業時間の見直し等、収益性の改善に向けた取組みを推し進めてまいりました。また、出店戦略においては「ネオ大衆酒場」として小型かつ低投資の業態の開発・出店に注力するとともに、注力エリアである地方都市での磯丸水産出店を再開しております。

その結果、売上高は22,913百万円（前期比120.2%増）、営業損失は754百万円（前期は営業損失7,919百万円）、経常利益は1,583百万円（前期比28.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は549百万円（前期比68.5%減）となりました。

財政状態及びキャッシュ・フローの分析

当社グループの財政状態、キャッシュ・フローにつきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 財政状態の状況 (3) キャッシュ・フローの状況」に記載しておりますのでご参照ください。

経営戦略を踏まえた来期の見通し

2024年2月期につきましては、地方都市への新規出店、深夜帯の営業再開拡大という方針に加え、増加を続ける訪日観光客の取込みにより、増収を見込んでおります。また、物価高の影響等を受け、販管費の増加が見込まれますが、上述の増収効果により増益を確保できる見込みです。

以上を踏まえ、次期の連結業績につきましては、売上高27,000百万円、営業利益1,000百万円、経常利益1,200百万円、親会社株主に帰属する当期純利益900百万円を計画しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において新型コロナウイルス感染症収束の状況を確認しつつ、投資効果の確実性が高い新規出店等を見極めて設備投資を実施しております。出店、改装等に伴う設備投資の総額は184百万円（敷金及び差入保証金を含む）です。当社グループにおける報告セグメントは飲食事業のみであるため、セグメント別の設備投資等の概要については記載しておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年2月28日現在

事業所名 (所在地)	店舗数	設備 の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)	
			建物	構築物	工具、器具 及び備品	リース 資産	その他		合計
本社 (東京都世田谷区他)	-	本社機能	69,342	-	9,274	-	-	78,617	65 (15)
店舗 (東京都新宿区他)	168店舗	店舗設備	3,303,551	2,397	128,424	21,646	-	3,456,019	-

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。また、消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(8時間換算)です。

(2) 国内子会社

2023年2月28日現在

事業所名 (所在地)	店舗数	設備 の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)	
			建物	構築物	工具、器具 及び備品	リース 資産	その他		合計
SFPダイニング 株式会社 (東京都世田谷区他)	-	店舗設備	-	-	-	-	-	-	814 (1,237)
株式会社 ジョー・スマイル (熊本県熊本市他)	13店舗	店舗設備	115,735	2,057	6,043	-	0	123,835	36 (46)
株式会社 クルークダイニング (長野県安曇野市他)	13店舗	店舗設備	56,550	106	3,549	-	13,485	73,691	25 (56)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。また、消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(8時間換算)です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等及び重要な設備の除却等の計画は次のとおりです。

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力 (客席数)
		総額 (千円)	既支払額 (千円)				
抹茶館 善光寺仲見世通り店 (長野県長野市)	店舗設備	34,650	-	借入金・自己 資金	2023年3月	2023年5月	34
合計		34,650	-				34

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2023年5月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,788,689	25,788,689	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株です。
計	25,788,689	25,788,689		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年3月22日 (注2)	普通株式 3,767,581	普通株式 25,729,689		534,840		534,840
2019年3月1日～ 2020年2月29日 (注1)	普通株式 45,000	普通株式 25,774,689	7,537	542,377	7,537	542,377
2020年3月1日～ 2021年2月28日 (注1)	普通株式 6,000	普通株式 25,780,689	1,005	543,382	1,005	543,382
2021年6月1日 (注3)		普通株式 25,780,689	495,382	48,000	531,382	12,000
2021年3月1日～ 2022年2月28日 (注1)	普通株式 8,000	普通株式 25,788,689	1,340	49,340	1,340	13,340

(注) 1. 新株予約権の権利行使による増加です。

2. 自己株式の消却による減少です。

3. 2021年5月19日開催の定時株主総会の決議に基づき、2021年6月1日付で減資の効力が発生し資本金495,382千円及び資本準備金531,382千円がそれぞれ減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2023年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		9	21	275	22	101	40,334	40,762	
所有株式数 (単元)		10,604	2,655	175,017	1,702	167	67,700	257,845	4,189
所有株式数 の割合(%)		4.1	1.0	67.9	0.7	0.1	26.2	100.0	

(注) 自己株式305株は、「個人その他」に300株、「単元未満株式の状況」に5株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス	東京都品川区東五反田五丁目10番18号	16,435,500	63.73
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	912,600	3.54
三井食品株式会社	東京都中央区八重洲二丁目7番2号	210,000	0.81
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野四丁目10番2号	210,000	0.81
みのりホールディングス株式会社	東京都墨田区横網一丁目6番1号国際ファッションセンタービル8階	210,000	0.81
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番14号	200,000	0.78
宝酒造株式会社	京都府京都市伏見区竹中町609番地	120,000	0.47
株式会社NSK	東京都北区豊島二丁目3番1号	105,000	0.41
株式会社平喜屋	東京都豊島区南池袋二丁目29番16号	105,000	0.41
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	90,300	0.35
計		18,598,400	72.12

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,784,200	257,842	
単元未満株式	普通株式 4,189		
発行済株式総数	25,788,689		
総株主の議決権		257,842	

【自己株式等】

2023年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) SFPホールディングス株式会社	東京都世田谷区玉川二丁目24番7号	300		300	0.00
計		300		300	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の 総額(千円)	株式数(株)	処分価額の 総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	305		305	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、新規出店・新業態開発等の事業展開と経営体質強化のための内部留保、経営成績及び財務状況を勘案し、安定継続的な配当を行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本としております。当社は2022年5月26日開催の第12期定時株主総会において、資本政策及び配当政策の機動的な遂行を図るため、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となる定款の一部変更議案を付議し、承認されました。これにより2023年2月期より中間配当及び期末配当の決定機関は取締役会となりました。

2023年2月期は新型コロナウイルス感染症の影響が長期化しつつも感染者数が減少し、店内需要の復調から業績改善の兆しが見られましたため、中間配当を1株当たり10円、期末配当を1株当たり10円とさせていただきます。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年10月14日 取締役会	257,883	10.00
2023年4月14日 取締役会	257,883	10.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社におけるコーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方は、社会の変化に迅速に対応できる経営を行い、最も効率的かつ、法令、社会規範を遵守し健全な経営体制を作ることです。また、事業活動により価値創造を通じた社会への貢献を行うことで社会的責任を果たし、正確かつ公正なディスクロージャーに努め、全てのステークホルダーとの良好な関係を重視し、透明性のある経営を行うことが重要であり、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に不可欠であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

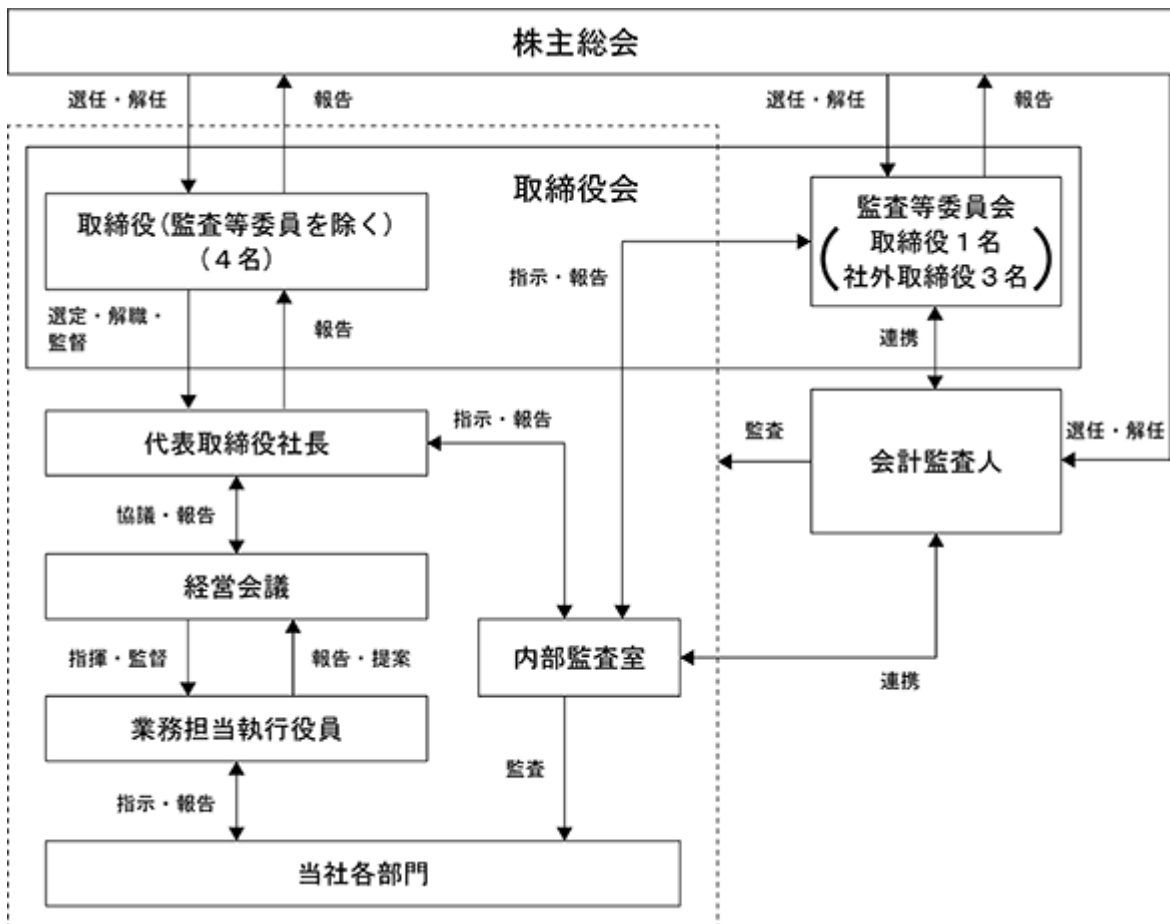
a. 企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、有価証券報告書提出日現在(2023年5月24日)、代表取締役社長 佐藤誠を議長とし、取締役8名(うち社外取締役3名)で構成され、その構成員の氏名は後記「(2) [役員の状況] 」のとおりです。定例として月1回、また必要に応じて臨時取締役会が開催され、子会社を含めた当社グループ全体に関わる重要事項の意思決定と取締役の職務執行の監督を行っております。

当社は監査等委員会制度を採用しており、監査等委員会は、有価証券報告書提出日現在、取締役1名及び独立社外取締役3名で構成されており、その構成員の氏名は後記「(2) [役員の状況] 」のとおりです。監査等委員である取締役は、取締役会への出席等を通じて、取締役の職務執行及び企業経営の適法性を監査しております。また、監査等委員会は、内部統制システムに基づく監査を実施しております。なお、毎月1回開催される監査等委員会において、内部監査室が行う内部監査の報告の確認、資料閲覧等を通じて得た事項につき、協議しております。また各監査等委員は、会計監査人、内部監査室と随時意見交換を行っております。

また当社は、経営上の重要な事項の審議機関として、経営会議を原則毎週木曜日、また、必要に応じて臨時に開催しております。経営会議は、常勤取締役、本部長から構成されており、取締役会決議事項、新規の投資計画等の審議が行われております。

(当社の企業統治体制図)



b. 企業統治の体制を採用する理由

当社の企業規模に照らした上で、これらの各機関の相互連携により、経営の健全性・効率性及び透明性が確保できるものと認識しているため、現状の企業統治体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

当社は、業務の適正性を確保するための体制として、2013年12月26日の取締役会にて「内部統制システムの整備に関する基本方針」(以下、「基本方針」という。)を定める旨の決議を行いました。その後、2015年12月22日付で監査等委員会設置会社へ移行したことに伴い、同日開催の取締役会にて基本方針の一部改正を行っております。当社では、この基本方針に則り業務の適正を確保するための体制を整備、運用しております。

(ア) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社(以下「当社グループ」という。)の取締役及び従業員が法令や定款及び社会通念に沿った行動を行うよう「企業行動規範」及び「コンプライアンス組織・運用規程」に基づき、定期的な研修等を通じて周知徹底に努める。

社長がチーフ・コンプライアンス・オフィサーとなり、全社のコンプライアンス意識向上に努める。

適切な財務諸表作成のために、経理財務部部長は「経理規程」に基づき、業務を執行するとともに、周知徹底に努める。

コンプライアンス違反についての社内通報体制として、所属長への報告経路とは別に、コンプライアンス相談窓口(電子メール)及び顧問弁護士宛の内部通報窓口による報告経路を設置しており、法令違反行為や不正行為の早期発見及び迅速且つ適切な対応を行う体制を整備している。

内部監査室は各部署の監査を定期的に行うとともに、チーフ・コンプライアンス・オフィサーや監査等委員会との情報交換会を定期的を開催する。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体、並びに、これらと係わりのある企業や団体、個人とは取引関係を含めて一切の関係を持たず、また、これらによる不当要求は断固として拒否することを、「企業行動規範」において、遵守事項として掲げている。また、反社会的勢力による不当要求等が発生した場合は、担当部署が情報を一元管理し、所轄警察署への相談を含めて迅速な対応を講じる体制を整備している。

(イ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法定保存文書及び会社が定める内部管理上の重要な情報については、「文書管理規程」に基づき、所定の期間保存する。定めのない情報については、管理部門管掌役員と協議の上、保存の要否及び期間を定めて保存する。

取締役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

(ウ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループには、店舗オペレーショナルリスク、コンプライアンスリスク、投資リスク、信用リスクといった事業リスクがある。これらのリスクについては、個々の責任部署が対応し、必要に応じて取締役会において状況の確認及び必要な措置を検討する。また、取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、当社グループ内におけるあらゆるリスクとその対策、組織体制、責任、権限などを規定した関連社内規程を定めて、多様なリスクを可能な限り未然に防止し、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備する。

不測の事態が発生した場合には、「危機管理規程」に基づき、迅速に対応することとする。

(エ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社においては、定例取締役会を毎月1回以上開催するほか、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保する。

当社取締役会は、毎事業年度末までに当社グループにおける翌事業年度の経営目標を決定し、目標達成に向けた経営計画を策定の上、毎月開催される取締役会において進捗状況を確認する。

当社取締役会において当社グループの取締役の業務執行範囲を定めるとともに、当社グループの「業務分掌規程」、「職務権限規程」及び「職務権限規程(別表)」に基づいた権限委譲を各役員に行い、効率的な業務執行を実現する。

- (オ) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
取締役は、当社と親会社及び子会社との情報の共有化、各種の指示・要請の伝達や実行が効果的に行われる体制を整備する。
子会社の取締役は、当社が定める規程等に従い、その職務の執行に関する事項を定期的に（但し、重大な事項については逐次）当社に報告する。
- (カ) 監査等委員の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
当社は、監査等委員会の職務を補助するための使用人を設置し、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かない。
補助使用人は総務部門と兼務とし、監査等委員が必要と認める人数を確保する。
- (キ) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人事異動・人事評価等については、あらかじめ監査等委員会の同意を要することとする。
- (ク) 当社の監査等委員会への報告に関する事項
当社グループの取締役及び使用人は、法令等の違反行為等、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、発見次第、直ちに当社の監査等委員会に対して報告を行うこととする。
当社グループの内部通報制度の担当部署は、当社グループの役員及び使用人からの内部通報の状況について、定期的に監査等委員会に対して報告を行う。
- (ケ) 監査等委員会に報告したものが当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
監査等委員会へ報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。
- (コ) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項
監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が監査等委員の職務の執行に必要なと明らかに認められる場合を除き、速やかに処理するものとする。
- (サ) その他監査等委員会の監査が実効的に行われていることを確保するための体制
監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、会計監査人とそれぞれ随時意見交換会を開催し、会社の対処すべき課題、監査等委員会の環境整備の状況、監査等委員会の監査上の重要課題等について、意見交換を行うこととする。
監査等委員会が、独自に弁護士との顧問契約を締結し、又は必要に応じて専門の弁護士、公認会計士の助言を受ける機会を保障する。
- (シ) 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制
財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠した財務報告に係る内部統制システムを構築し、その有効性の評価、報告する体制を整備し運用する。

リスク管理体制の整備の状況

当社グループでは、市場、情報セキュリティ、環境、労務、商品の品質・安全性等様々な事業運営上のリスクについて、リスク管理に係わる社内規程を定め、定期的開催されております経営会議以外にも、必要に応じて会議が開催され、重要事項や進捗状況その他の問題点等が速やかに報告されるとともに、当社グループの事業運営に関する全社的・総括的なリスク管理の報告及び対応策検討が行われております。各本部長は担当部門のリスク管理責任者として日常の業務活動におけるリスク管理を行うとともに、不測の事態が発生した場合にはこの会議体へ報告することとなっております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

取締役の責任免除要件

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任については、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

非業務執行取締役との責任限定契約

本書提出日現在におきまして、当社は、会社法第427条第1項に基づき、非業務執行取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

取締役、監査等委員である取締役の定数

当社の取締役は10名以内、うち、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	佐藤 誠	1963年 6月21日	1986年4月 銀座レストラン高松 入社 1988年10月 旧サムカワフードプランニング株式会社 入社 2003年4月 旧サムカワフードプランニング株式会社 取締役営業本部長 2003年12月 旧サムカワフードプランニング株式会社 取締役開発 本部長 2011年5月 サムカワフードプランニング株式会社(現当社) 取締役商品本部長 2011年10月 当社 取締役常務執行役員商品本部長 2013年1月 当社 代表取締役社長(現任) 2020年5月 SFPダイニング株式会社 代表取締役社長 2021年1月 株式会社CMD 取締役(現任) 2022年1月 SFPダイニング株式会社 取締役	(注) 2	83,000
常務取締役	坂本 聡	1978年 10月1日	2001年4月 旧サムカワフードプランニング株式会社 入社 2006年10月 同社 総務部長 2011年5月 サムカワフードプランニング株式会社(現当社) 経営企画部長 2011年10月 当社 執行役員経営企画部長 2013年1月 当社 執行役員経営企画本部長兼経営企画部長 2013年10月 当社 執行役員企画・管理本部長兼経営企画部長 2015年12月 当社 常務取締役 常務執行役員企画・管理本部長兼経営企画部長 2016年7月 当社 常務取締役 常務執行役員企画・管理本部長兼総務部長 2016年9月 当社 常務取締役 常務執行役員企画・管理本部長兼FC事業部長兼総務部長 2017年3月 当社 常務取締役 企画・管理部門管掌 2019年3月 株式会社ジョー・スマイル 取締役(現任) 2019年6月 当社 常務取締役 経営企画本部担当 管理本部管掌 2019年7月 株式会社クルークダイニング 取締役(現任) 2020年2月 当社 常務取締役 企画・管理本部管掌 店舗開発本部 管掌 2020年9月 株式会社クリエイティブ・サービス 取締役(現任) 2022年3月 当社 常務取締役 企画・管理本部管掌 2023年5月 当社 常務取締役 管理、人事・総務部門管掌(現任)	(注) 2	55,500
常務取締役	池田 宏	1960年 3月1日	1982年4月 日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社 入社 1999年12月 三菱商事株式会社 入社 2001年11月 同社より株式会社クリエイト・レストランツ・ホール ディングスに転向 2002年7月 株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディ ングス 入社 2003年8月 同社 執行役員営業第二部長 2004年9月 同社 執行役員営業サポートグループ担当 2006年6月 同社 執行役員営業グループ担当 2008年3月 同社 執行役員営業本部担当 2010年1月 株式会社クリエイト・レストランツ 代表取締役 2011年3月 株式会社クリエイト吉祥 取締役 2012年3月 株式会社ルモンデグルメ 取締役 2014年10月 株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディ ングス 執行役員グループ営業推進部担当 2014年11月 株式会社上海美食中心 取締役 2015年9月 株式会社アールシー・ジャパン(現株式会社ク リエイト・ダイニング) 取締役 2019年9月 株式会社クリエイト・スポーツ&レジャー 代表取締 役 2022年3月 当社 常務執行役員 2022年5月 当社 常務取締役 2023年5月 当社 常務取締役 店舗開発部門、広域事業部、海外 事業部管掌(現任)	(注) 2	3,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	加藤 裕	1965年 1月19日	1988年8月 株式会社西洋フードシステム(現西洋フード・コンパ スグループ株式会社) 入社 1996年3月 株式会社ラムラ 入社 1998年6月 サムカワフードプランニング株式会社(現当社) 入 社 2014年4月 当社 営業本部 鳥良事業部長 2016年3月 当社 営業本部 磯丸事業部長 2016年8月 SFPダイニング株式会社 取締役 2018年3月 当社 営業本部長 2020年3月 当社 執行役員兼事業統括本部長 2020年5月 当社 取締役 事業統括本部担当 2022年1月 SFPダイニング株式会社 代表取締役(現任) 2023年5月 当社 取締役 マーケティング部管掌(現任)	(注)2	3,000
取締役 (監査等委員)	池田 竜郎	1972年 5月20日	2000年10月 弁護士登録 同 芝綜合法律事務所 入所 2003年4月 公認会計士登録 2007年1月 芝綜合法律事務所 パートナー 2008年1月 虎ノ門ステーション法律事務所(現 日比谷ステーシ ョン法律事務所)設立 代表弁護士(現任) 2015年12月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	
取締役 (監査等委員)	長南 伸明	1973年 9月9日	1996年4月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) 入 所 2008年7月 EY新日本有限責任監査法人 パートナー 2015年8月 長南伸明公認会計士事務所 代表(現任) 2015年9月 株式会社スタジオアタオ 取締役(現任) 2017年7月 株式会社gumi 社外取締役 2017年8月 UUM株式会社 取締役(監査等委員)(現任) 2019年5月 当社 取締役(監査等委員)(現任) 2020年7月 株式会社gumi 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	
取締役 (監査等委員)	高見 由香里	1964年 6月19日	1988年4月 株式会社リクルート(現株式会社リクルートホールディ ングス) 入社 2004年10月 同社より株式会社ネクスウェイ 出向 2007年4月 株式会社イトクロ 入社 同 同社 人材戦略部長 2007年6月 株式会社ウィルウィル 代表取締役(現任) 2014年1月 株式会社イトクロ 取締役管理本部長 2018年2月 同社 エグゼクティブフェロー 2021年7月 株式会社ZUU 監査役 2022年5月 当社 取締役(監査等委員)(現任) 2022年6月 株式会社ZUU 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	
取締役 (監査等委員)	森本 裕文	1964年 1月5日	1987年4月 日興証券株式会社 入社 同 株式会社日興リサーチセンター 出向 1997年3月 株式会社日興キャピタル 出向 2006年1月 株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディ ングス 入社 2009年3月 株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディ ングス 内部統制システム推進室長 2011年5月 株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディ ングス 常勤監査役 株式会社クリエイト・レストランツ 常勤監査役 2013年5月 当社 社外監査役 2015年6月 株式会社KRフードサービス(現株式会社KRホールディ ングス) 監査役 2016年9月 株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディ ングス 取締役(監査等委員)(現任) 2017年5月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	
計					144,500

- (注) 1. 当社は監査等委員会設置会社です。
2. 監査等委員以外の取締役の任期は、2023年2月期に係る定時株主総会における選任の時から、2024年2月期に係る定時株主総会終結の時までです。
3. 監査等委員である取締役の任期は、池田竜郎、長南伸明、森本裕文については2023年2月期に係る定時株主総会における選任の時から、2025年2月期に係る定時株主総会終結の時までであり、高見由香里については2022年2月期に係る定時株主総会における選任の時から、2024年2月期に係る開催予定の定時株主総会終結の時までです。
4. 取締役池田竜郎及び長南伸明並びに高見由香里は、社外取締役です。
5. 監査等委員会の体制は、次のとおりです。
- 委員長 池田 竜郎
委員 長南 伸明
委員 高見 由香里
委員 森本 裕文

なお当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役(補欠監査等委員)1名を選任しております。補欠監査等委員の略歴は次のとおりです。

氏名 (生年月日) 保有する当社の 株式の数	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	
柿田 徳宏 (1978年3月2日) 0株	2004年10月	弁護士登録
	同	小沢・秋山法律事務所 入所
	2007年10月	北村・平賀法律事務所 入所
	2012年4月	けやき総合法律事務所 共同パートナー(現任)

社外取締役の状況

本書提出日現在におきまして、社外取締役は3名です。

社外取締役3名のうち、池田竜郎氏は、弁護士及び公認会計士としての長年の識見と経験から、当社の監査等委員である取締役(社外取締役)として適任であると判断し、選任しています。長南伸明氏は、公認会計士としての長年の識見、経験と、各社における役員経験から、当社の監査等委員である取締役(社外取締役)として適任であると判断し、選任しています。高見由香里氏は、長年に渡り人事労務・採用・育成等を担当し、同分野に識見が深いこと、さらに取締役として経営者経験もあることなどから当社の監査等委員である取締役(社外取締役)として適任であると判断し、選任しています。また池田竜郎氏、長南伸明氏、高見由香里氏は東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員です。当社と池田竜郎氏及び長南伸明氏並びに高見由香里氏との間に人的関係、資本的関係、又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社の社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割は、「企業統治の体制及び当該体制を採用する理由 a. 企業統治の体制の概要」に記載のとおりです。

また当社は、社外取締役が当社の企業統治に有効に機能するよう、その独立性については、会社法上の社外取締役の要件や株式会社東京証券取引所の定める独立性判断基準等を考慮し判断しております。

(3) 【監査の状況】

内部監査及び監査等委員会監査の状況

当社では、代表取締役社長直轄の内部監査室を設け、専任の内部監査室長及び担当者計2名が年度監査計画を作成し、内部監査を実施しております。内部監査は、業務の効率性及各種規程、職務権限に基づく牽制機能、コンプライアンス重視等の観点から、原則として本部、各店舗を年1回監査することとしております。内部監査結果は、代表取締役社長に報告されるとともに、被監査部門に監査結果及び代表取締役社長の指示による要改善事項が伝達され、監査の実効性を高めるために、改善事項に対する被監査部門の改善状況報告を内部監査室に提出させることとしております。また、その結果については、監査等委員会とも情報共有を図っております。

当事業年度において当社は監査等委員会を月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりです。なお、高見由香里氏は2022年2月期に係る定時株主総会において新任されております。

氏名	開催回数	出席回数
池田 竜郎	12回	12回(100%)
長南 伸明	12回	12回(100%)
高見 由香里	10回	10回(100%)
森本 裕文	12回	12回(100%)

監査等委員会における主な検討事項として、監査方針や監査計画の策定、会計監査人の相当性判断及びコンプライアンス体制等です。また、月例の監査等委員会では会社の現況が報告され、経営上のリスクの有無について協議しており、加えて稟議書等の決裁書類や帳票類の閲覧を行っております。また、必要に応じて取締役、または従業員より説明を受けております。内部監査担当部署とは協調して内部監査を行い、会計監査人(有限責任監査法人トーマツ)とは四半期に1回情報交換や意見交換を行っております。

なお、当社は常勤の監査等委員を置いておりません。

内部監査の状況

内部監査につきましては、業務執行部門から独立した社長直轄の内部監査室を設置し、2名の専従スタッフを配置しております。内部監査室は、監査計画に基づき実施する内部監査を通じて経営に対し公正かつ客観的な観点から評価・助言を行うことにより、各部門における業務の改善を推進しております。監査の結果は監査等委員会にも報告され、監査等委員会監査との連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

7年間

c. 業務を執行した公認会計士

朽木利宏

関信治

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他10名で構成されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に際しては、監査法人からの監査方針及び監査計画を基に当社の会計監査人として必要な専門性、独立性を有していること、監査業務体制の整備状況、監査費用の妥当性等を総合的に判断し選定しております。

なお、監査等委員会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性等において、職務の執行に支障があると判断した場合は監査等委員会の同意に基づき株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人の監査方針及び監査体制を聴取するとともに監査計画、監査の実施状況の報告を受ける等、監査法人の活動実績を確認し監査品質等を評価しております。また、監査法人の独立性、専門性について定期的に説明を受けその妥当性の評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	35,000		36,000	
連結子会社				
計	35,000		36,000	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等から年度監査計画の提示を受け、監査人員数、監査日程、その他の内容について監査公認会計士等と協議の上、有効性及び効率性の観点から総合的に判断して決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬の見積りの算出根拠などの適切性を確認し検討した上で、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

株主総会の決議に基づく報酬限度額の範囲内で、職務、実績等を総合的に判断し決定しております。報酬限度額につきましては、2015年12月22日開催の第5回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を年額90,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査等委員である取締役を年額20,000千円以内とすることを決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名、監査等委員である取締役の員数は3名（うち、社外取締役は2名）です。

また、当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、監査等委員である取締役3名（うち、社外取締役2名）が出席し、十分な議論を尽くした上で、取締役の個人別の報酬等の内容にかかわる決定方針（以下、決定方針という。）を決議しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、固定的な基本報酬と業績によって支給額が変動する業績連動報酬により構成されており、当該事業年度においては、2021年5月19日開催の取締役会にて代表取締役佐藤誠に取締役の個人別の報酬額の具体的な内容の決定を委任する旨の決議をしています。その権限の内容は、一定の基準に従い算出される具体的な個々の取締役に対する報酬額の算定であり、この権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適していると判断したためであります。当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、上記の決定方針に基づく報酬運用ガイドラインに従って報酬の基準額を算出しております。

基本報酬の額は役職ごとの役割の大きさや責任の範囲を勘案して決定しております。

業績連動報酬の額は、各取締役の各事業年度の業績目標として、売上高、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益及び取締役毎に定める定量目標の達成度合いに応じて、超過の場合は基本報酬のプラス10%までの範囲で、未達成の場合は基本報酬のマイナス10%の範囲で決定しております。

業績連動報酬に係る指標として売上高、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益を選択した理由は、当該指標が企業価値向上を図る上での指標として最も有効であると判断したことによるものです。なお、当事業年度の当該業績指標に関する実績は、連結損益計算書に記載のとおりです。

監査等委員である取締役の報酬は、職務の性格に鑑み業績との連動は行わず、基本報酬のみとしております。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が決定方針と整合していることや、監査等委員の意見が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	79,908	79,908		4
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）				
社外役員	10,440	10,440		3

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、中長期的な企業価値向上の観点から安定的・長期的な取引関係の維持・強化等のために保有する株式を純投資目的以外の株式として区分し、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式に区分しております。なお、当社は純投資目的である投資株式を保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資以外の投資（政策投資）は行わない方針です。従って、現在、政策保有株式として上場株式を保有しておりません。また、政策保有株式の縮減に関する方針、議決権の行使基準等は策定しておりません。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

該当事項はありません。

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

該当事項はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規則により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年3月1日から2023年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年3月1日から2023年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の変更等についての確に対応ができるよう努めております。また、会計基準等の内容を的確に把握するために監査法人や印刷会社等の主催するセミナーへの参加や、財務会計等の専門書の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,777,130	9,252,562
売掛金	1 92,073	1 506,981
原材料及び貯蔵品	85,874	126,526
関係会社短期貸付金	20,000	20,000
未収入金	807,781	110,501
その他	362,811	368,799
流動資産合計	7,145,671	10,385,372
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,558,714	7,915,372
減価償却累計額	4,337,596	4,365,632
建物及び構築物(純額)	4,221,118	3,549,740
工具、器具及び備品	2,075,516	1,972,906
減価償却累計額	1,825,905	1,825,614
工具、器具及び備品(純額)	249,611	147,291
土地	15,669	11,570
リース資産	250,525	210,261
減価償却累計額	219,124	188,614
リース資産(純額)	31,400	21,646
建設仮勘定	-	5,986
その他	21,457	12,284
減価償却累計額	14,709	10,368
その他(純額)	6,747	1,915
有形固定資産合計	4,524,546	3,738,150
無形固定資産		
のれん	1,094,079	313,699
その他	12,964	11,502
無形固定資産合計	1,107,043	325,201
投資その他の資産		
繰延税金資産	202,991	164,470
敷金及び保証金	2,973,101	2,840,106
その他	2 143,462	2 121,341
投資その他の資産合計	3,319,555	3,125,918
固定資産合計	8,951,146	7,189,270
資産合計	16,096,817	17,574,643

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	124,760	685,435
短期借入金	³ 205,000	³ 205,000
1年内償還予定の社債	-	50,000
1年内返済予定の長期借入金	149,520	120,480
未払費用	802,021	959,296
未払法人税等	40,252	145,869
賞与引当金	177,984	173,696
株主優待引当金	137,531	112,368
店舗閉鎖損失引当金	50,186	23,767
資産除去債務	24,363	19,200
その他	359,139	⁴ 1,190,470
流動負債合計	2,070,760	3,685,584
固定負債		
社債	50,000	-
長期借入金	³ 363,760	³ 243,280
退職給付に係る負債	335,770	320,728
資産除去債務	738,104	685,593
繰延税金負債	9,278	20,087
その他	90,500	79,188
固定負債合計	1,587,415	1,348,877
負債合計	3,658,176	5,034,461
純資産の部		
株主資本		
資本金	49,340	49,340
資本剰余金	6,396,159	6,396,159
利益剰余金	6,035,450	6,069,493
自己株式	519	519
株主資本合計	12,480,430	12,514,473
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	41,788	25,707
その他の包括利益累計額合計	41,788	25,707
非支配株主持分	-	-
純資産合計	12,438,641	12,540,181
負債純資産合計	16,096,817	17,574,643

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)
売上高	10,404,800	1 22,913,271
売上原価	3,114,253	6,712,795
売上総利益	7,290,546	16,200,475
販売費及び一般管理費	2 15,210,131	2 16,955,224
営業損失()	7,919,584	754,748
営業外収益		
受取賃貸料	1,432	-
協賛金収入	245,475	219,951
助成金収入	3 9,879,259	3 2,076,728
持分法による投資利益	14,286	10,985
その他	62,086	39,101
営業外収益合計	10,202,540	2,346,766
営業外費用		
支払利息	32,247	1,737
棚卸資産処分損	32,071	-
不動産賃貸原価	439	-
その他	15,902	6,413
営業外費用合計	80,660	8,151
経常利益	2,202,295	1,583,866
特別利益		
受取補償金	63,190	22,000
店舗閉鎖損失引当金戻入額	40,671	12,550
特別利益合計	103,861	34,550
特別損失		
固定資産除却損	4 1,916	4 3,886
減損損失	5 325,173	5 833,545
店舗閉鎖損失	31,109	29,609
店舗閉鎖損失引当金繰入額	50,186	23,767
特別損失合計	408,385	890,808
税金等調整前当期純利益	1,897,770	727,608
法人税、住民税及び事業税	40,265	163,309
法人税等調整額	111,772	14,489
法人税等合計	152,038	177,798
当期純利益	1,745,732	549,810
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	1,745,732	549,810

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
当期純利益	1,745,732	549,810
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	53,300	67,496
その他の包括利益合計	53,300	67,496
包括利益	1,692,431	617,307
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,692,431	617,307
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	543,382	5,899,436	4,289,718	373	10,732,164	11,511	11,511	-	10,743,675
当期変動額									
新株の発行	1,340	1,340			2,680				2,680
資本金から剰余金への振替	495,382	495,382			-				-
親会社株主に帰属する当期純利益			1,745,732		1,745,732				1,745,732
自己株式の取得				145	145				145
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						53,300	53,300	-	53,300
当期変動額合計	494,042	496,722	1,745,732	145	1,748,266	53,300	53,300	-	1,694,966
当期末残高	49,340	6,396,159	6,035,450	519	12,480,430	41,788	41,788	-	12,438,641

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	49,340	6,396,159	6,035,450	519	12,480,430	41,788	41,788	-	12,438,641
当期変動額									
剰余金の配当			515,767		515,767				515,767
親会社株主に帰属する当期純利益			549,810		549,810				549,810
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						67,496	67,496	-	67,496
当期変動額合計	-	-	34,042	-	34,042	67,496	67,496	-	101,539
当期末残高	49,340	6,396,159	6,069,493	519	12,514,473	25,707	25,707	-	12,540,181

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,897,770	727,608
減価償却費	727,785	608,345
減損損失	325,173	833,545
のれん償却額	322,164	322,164
賞与引当金の増減額(は減少)	20,450	4,288
株主優待引当金の増減額(は減少)	26,682	25,163
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	20,893	26,419
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	178	87,293
支払利息	32,247	1,737
売上債権の増減額(は増加)	149,948	414,907
棚卸資産の増減額(は増加)	608	40,652
仕入債務の増減額(は減少)	128,314	560,674
未払消費税等の増減額(は減少)	16,772	756,861
その他の資産の増減額(は増加)	206,757	669,642
その他	532,450	229,358
小計	3,002,763	4,285,802
利息の受取額	156	134
利息の支払額	32,266	1,708
法人税等の支払額	22,167	57,692
法人税等の還付額	350,807	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,299,293	4,226,535
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	39,658	154,723
資産除去債務の履行による支出	204,910	47,891
無形固定資産の取得による支出	-	837
貸付けによる支出	20,000	-
貸付金の回収による収入	30,000	-
定期預金の預入による支出	28,000	27,000
定期預金の払戻による収入	30,000	15,000
関係会社株式の取得による支出	1,000	-
敷金及び保証金の差入による支出	2,557	29,127
敷金及び保証金の回収による収入	520,884	172,193
その他	32,837	22,840
投資活動によるキャッシュ・フロー	251,920	95,226
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	9,145,000	-
長期借入れによる収入	30,000	-
長期借入金の返済による支出	213,305	149,520
社債の償還による支出	73,000	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	2,680	-
配当金の支払額	408	518,357
自己株式の取得による支出	145	-
その他	1,169	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,400,348	667,877
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,849,134	3,463,431
現金及び現金同等物の期首残高	11,600,264	5,751,130
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,751,130	1 9,214,561

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

S F P ダイニング株式会社

株式会社ジョー・スマイル

株式会社クルークダイニング

(2) 主要な非連結子会社名

該当事項はありません。

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

持分法適用会社の数 2社

持分法適用会社の名称 株式会社クリエイティブ・サービス

株式会社C M D

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 15年～34年

工具、器具及び備品 3年～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零又は残価保証額とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、発生すると見込まれる額を合理的に見積り計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、翌連結会計年度以降に閉鎖することが決定した店舗について、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生翌連結会計年度に一括費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、居酒屋を中心とした飲食業を営んでおり、飲食店舗において、顧客からの注文に基づき料理を提供した時点で顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、当該サービス提供時点で収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。なお、当社グループにおいては、約束した対価の金額に関する重要な金融要素はありません。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの効果の発現する期間を合理的に見積り、10年から20年にわたり均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 店舗固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	4,524,546千円	3,738,150千円
減損損失	325,173千円	375,330千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位を主に店舗としております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みであること等、減損の兆候が認められる資産グループについて、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額して減損損失を計上しております。なお、店舗固定資産の回収可能価額は主として使用価値により測定しております。

減損損失の認識及び測定において使用する将来キャッシュ・フローは、取締役会において承認された翌連結会計年度の事業計画を基礎としております。事業計画は複数の仮定に基づいて策定されております。売上高については、直近の実績を基礎として、行動制限の緩和及びインバウンド需要の回復等を要因とする持ち直しの傾向が翌連結会計年度にかけて継続することを仮定しております。さらに、一部の店舗において営業時間の延長により売上高が増加することを仮定しております。また、売上原価、販売費及び一般管理費については、直近では、原材料価格が高騰しているほか、光熱費が上昇しており、これらの状況が翌連結会計年度以降も継続することを仮定しております。

当社グループは、店舗固定資産の減損における主要な仮定を、経営者の最善の見積りと判断により決定しております。主要な仮定は、外部環境の変化等の影響を受ける可能性があり、見積りの変更が必要となった場合には、翌連結会計年度において店舗固定資産の減損損失を新たにもしくは追加計上する可能性があります。

2. のれんの減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	1,094,079千円	313,699千円
減損損失	- 千円	458,215千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループにおけるのれん減損要否の検討は、のれん発生の原因である超過収益力が将来にわたって発現するかに着目して行っており、のれんを発生させた結合後企業の事業計画に沿って、事業計画に比べ実績が下回った等の状況の場合、減損の兆候が認められると判断しております。

減損の兆候が認められる場合には、割引前将来キャッシュ・フロー総額がのれんを含む固定資産の帳簿価額を下回る場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額して減損損失を計上しております。

減損損失の認識及び測定において使用する将来キャッシュ・フローは、取締役会において承認された翌連結会計年度の事業計画を基礎にして算定しております。事業計画は複数の仮定に基づいて策定されております。売上高については、直近の実績を基礎として、行動制限の緩和等を要因とする持ち直しの傾向が翌連結会計年度にかけて継続すること、さらに、新規出店により売上高が増加することを仮定しております。また、売上原価、販売費及び一般管理費については、直近では、原材料価格が高騰しているほか、光熱費が上昇しており、これらの状況が翌連結会計年度以降も継続することを仮定しております。

当社グループは、のれんの減損における主要な仮定を、経営者の最善の見積りと判断により決定しております。主要な仮定は、外部環境の変化等の影響を受ける可能性があり、見積りの変更が必要となった場合、翌連結会計年度においてのれんの減損損失を新たにもしくは追加計上する可能性があります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	202,991千円	164,470千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、取締役会において承認された翌連結会計年度の事業計画を基礎にして課税所得を見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上しております。事業計画は複数の仮定に基づいて策定されております。売上高については、直近の実績を基礎として、行動制限の緩和及びインバウンド需要の回復等を要因とする持ち直しの傾向が翌連結会計年度にかけて継続すること、さらに、新規出店により売上高が増加することを仮定しております。また、売上原価、販売費及び一般管理費については、直近では、原材料価格が高騰しているほか、光熱費が上昇しており、これらの状況が翌連結会計年度以降も継続することを仮定しております。

当社グループは繰延税金資産の回収可能性における主要な仮定を、経営者の最善の見積りと判断により決定しております。主要な仮定は、外部環境の変化等の影響を受ける可能性があり、見積りの変更が必要となった場合には、翌連結会計年度において回収が見込まれない繰延税金資産を取り崩す可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については、記載をしておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行っております。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払消費税等の増減額」及び「その他の資産の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 308,920千円は、「未払消費税等の増減額」16,772千円、「その他の資産の増減額」206,757千円及び「その他」 532,450千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）（3） 契約負債の残高等」に記載しております。なお、契約資産はありません。

2 関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
関係会社株式	23,835千円	34,821千円

3 当座貸越契約

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
当座貸越極度額	5,450,000千円	5,405,000千円
借入実行残高	255,000千円	255,000千円
差引額	5,195,000千円	5,150,000千円

4 その他のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）（3） 契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
給料及び手当	3,722,355千円	3,805,609千円
雑給	3,071,029千円	3,340,739千円
地代家賃	3,636,072千円	3,619,169千円
賞与引当金繰入額	177,984千円	322,591千円
退職給付費用	30,001千円	117,706千円
株主優待引当金繰入額	123,619千円	141,686千円

3. 助成金収入の内容は、新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金及び時短協力金等です。

4. 固定資産除却損の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
建物及び構築物	135千円	1,730千円
工具、器具及び備品	1,781千円	2,068千円
その他	- 千円	88千円
計	1,916千円	3,886千円

5. 減損損失

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
東京都	店舗(7店舗)	建物他	78,623千円
神奈川県	店舗(4店舗)	建物他	87,638千円
熊本県	店舗(3店舗)	建物他	63,593千円
長野県	店舗(3店舗)	建物他	95,317千円

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。その結果、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

店舗にかかる減損損失の内訳は、建物及び構築物281,556千円、工具、器具及び備品及びその他43,617千円であります。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを11.37%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
東京都	店舗(14店舗)	建物他	211,566千円
神奈川県	店舗(4店舗)	建物他	83,996千円
埼玉県	店舗(1店舗)	建物他	26,472千円
熊本県	店舗(2店舗)	建物他	31,104千円
長野県	店舗(10店舗)	建物他	22,022千円
群馬県	店舗(1店舗)	工具、器具及び備品	168千円
熊本県	その他	のれん	458,215千円

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。その結果、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。また、のれんについては、当社子会社である株式会社ジョー・スマイルに係るのれんについて、同社の業績が経営環境の変化等からのれん算定の根拠となった買収時の事業計画との乖離が生じたため、のれんの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

店舗にかかる減損損失の内訳は、建物及び構築物352,177千円、工具、器具及び備品9,898千円及びその他13,253千円であります。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを11.16%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
退職給付に係る調整額		
当期発生額	63,326	39,010
組替調整額	17,444	63,326
税効果調整前	80,770	102,336
税効果額	27,469	34,839
退職給付に係る調整額	53,300	67,496
その他の包括利益合計	53,300	67,496

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	25,780,689	8,000	-	25,788,689
合計(株)	25,780,689	8,000	-	25,788,689

(変動事由の概要)

新株予約権の権利行使による増加 8,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	208	97	-	305
合計(株)	208	97	-	305

(変動事由の概要)

単元未満株主の買取請求に基づく取得による増加 97株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	257,883	10.00	2022年2月28日	2022年5月27日

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	25,788,689			25,788,689
合計(株)	25,788,689			25,788,689

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	305			305
合計(株)	305			305

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月26日 定時株主総会	普通株式	257,883	10.00	2022年2月28日	2022年5月27日
2022年10月14日 取締役会	普通株式	257,883	10.00	2022年8月31日	2022年11月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年4月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	257,883	10.00	2023年2月28日	2023年5月8日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
現金及び預金	5,777,130千円	9,252,562千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	26,000千円	38,000千円
現金及び現金同等物	5,751,130千円	9,214,561千円

2. 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

当期において新たに計上した資産除去債務の金額は13,134千円です。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

当期において新たに計上した資産除去債務の金額は7,474千円です。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 主として店舗の内装設備(建物)です。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に店舗の新規出店に必要な資金を設備投資計画に照らして、必要性を勘案し調達しております。資金運用については、資金の流動性確保を第一とし、一部について、信用リスク、金利等を考慮し、元本割れの可能性が極めて低いと判断した金融商品で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗賃貸取引に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日です。

社債及び借入金は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、概ね固定金利で調達しております。償還日は決算日後10年以内です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、取引先ごとに期日及び残高管理を行い、回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

敷金及び保証金については、取引開始時に差入先の信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜差入先の信用状況の把握に努めております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

社債及び借入金の金利変動リスクについては、随時、市場金利の動向を監視する等により対応しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

経理財務部が適時に資金繰表を作成・更新するとともに、適切な手許流動性を確保すること等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度(2022年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 敷金及び保証金	2,973,101	2,930,134	42,967
資産計	2,973,101	2,930,134	42,967
(1) 社債	50,000	50,001	1
(2) 長期借入金()	513,280	512,159	1,120
負債計	563,280	562,161	1,118

() 1年内返済予定の長期借入金も含めております。

(注) 1. 現金及び預金、売掛金、関係会社短期貸付金、未収入金、買掛金、短期借入金(1年内返済予定の長期借入金を除く)、未払法人税等については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、記載を省略しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	23,835

当連結会計年度(2023年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 敷金及び保証金	2,840,106	2,756,098	84,008
資産計	2,840,106	2,756,098	84,008
(1) 1年内償還予定の社債	50,000	50,001	1
(2) 長期借入金()	363,760	365,275	1,515
負債計	413,760	415,276	1,516

() 1年内返済予定の長期借入金も含めております。

(注) 1. 現金及び預金、売掛金、関係会社短期貸付金、未収入金、買掛金、短期借入金(1年内返済予定の長期借入金を除く)、未払法人税等については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	34,821

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,777,130			
売掛金	92,073			
関係会社短期貸付金	20,000			
未収入金	807,781			
敷金及び保証金()	77,728			
合計	6,774,714			

() 敷金及び保証金のうち、現時点において償還予定が確定していないものについては、記載をしておりません。

当連結会計年度(2023年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,252,562			
売掛金	506,981			
関係会社短期貸付金	20,000			
未収入金	110,501			
敷金及び保証金()	77,849			
合計	9,967,894			

() 敷金及び保証金のうち、現時点において償還予定が確定していないものについては、記載をしておりません。

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	205,000					
社債		50,000				
長期借入金	149,520	120,480	168,480	61,880	12,920	
合計	354,520	170,480	168,480	61,880	12,920	

当連結会計年度(2023年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	205,000					
1年内償還予定の社債	50,000					
長期借入金	120,480	168,480	61,880	12,920		
合計	375,480	168,480	61,880	12,920		

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
 該当事項はありません。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
 当連結会計年度(2023年2月28日)

	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金		2,756,098		2,756,098
資産計		2,756,098		2,756,098
1年内償還予定の社債		50,001		50,001
長期借入金		365,275		365,275
負債計		415,276		415,276

() 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、想定した賃貸借契約に基づき、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを、決算日現在の国債利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

1年内償還予定の社債

社債の時価は、概ね固定金利であり、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、概ね固定金利であり、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
退職給付債務の期首残高	254,822	335,770
勤務費用	46,758	53,473
利息費用	688	906
数理計算上の差異の発生額	63,326	39,010
退職給付の支払額	29,823	30,412
退職給付債務の期末残高	335,770	320,728

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
非積立型制度の退職給付債務	335,770	320,728
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	335,770	320,728
退職給付に係る負債	335,770	320,728
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	335,770	320,728

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
勤務費用	46,758	53,473
利息費用	688	906
数理計算上の差異の費用処理額	17,444	63,326
確定給付制度に係る 退職給付費用	30,001	117,706

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)
数理計算上の差異	80,770	102,336
合計	80,770	102,336

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	(千円)	
	前連結会計年度 (2022年 2月 28日)	当連結会計年度 (2023年 2月 28日)
未認識数理計算上の差異	63,326	39,010
合計	63,326	39,010

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)
割引率	0.27 %	0.27 %

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年 2月 28日)	当連結会計年度 (2023年 2月 28日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注) 2	657,420千円	228,631千円
賞与引当金	61,467千円	59,966千円
株主優待引当金	46,774千円	38,216千円
長期未払金	15,293千円	15,293千円
減価償却超過額	211,046千円	227,794千円
退職給付に係る負債	114,195千円	122,347千円
資産除去債務	259,635千円	240,002千円
その他	44,540千円	21,314千円
繰延税金資産小計	1,410,374千円	953,565千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	591,624千円	227,174千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引 当額	486,163千円	457,257千円
評価性引当額小計(注) 1	1,077,788千円	684,431千円
繰延税金資産合計	332,586千円	269,133千円
繰延税金負債と相殺	129,594千円	104,662千円
繰延税金資産の純額	202,991千円	164,470千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	125,681千円	101,409千円
リース資産	10,445千円	7,310千円
その他	2,747千円	16,029千円
繰延税金負債合計	138,873千円	124,750千円
繰延税金資産との相殺	129,594千円	104,662千円
繰延税金負債の純額	9,278千円	20,087千円

(注) 1. 評価性引当額が401,668千円減少しております。この減少の主な内容は税務上の繰越欠損金に対する評価性引当額が422,120千円減少したことによるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年2月28日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	-	-	-	-	-	657,420	657,420千円
評価性引当金	-	-	-	-	-	591,624	591,624千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	65,796	65,796千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 当該繰延税金資産を計上した主な繰越欠損金は、2021年2月期に税金等調整前当期純損失を5,695,932千円計上したことにより生じたものです。

当連結会計年度(2023年2月28日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	-	-	-	-	-	228,631	228,631千円
評価性引当金	-	-	-	-	-	227,174	227,174千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	1,456	1,456千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 当該繰延税金資産を計上した主な繰越欠損金は、2021年2月期に税金等調整前当期純損失を5,695,932千円計上したことにより生じたものです。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
法定実効税率 (調整)	34.01%	34.01%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.05%	3.97%
住民税均等割等	0.54%	1.48%
のれん償却額	5.77%	15.06%
のれん減損損失	-	21.59%
評価性引当額の減少	34.91%	52.03%
子会社税率差異	0.62%	0.80%
その他	0.93%	0.44%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.01%	24.44%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務です。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を取得から14年～20年と見積り、割引率は国債の利回り等適切な指標に基づく利率により資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
期首残高	1,024,822千円	762,468千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	13,114千円	7,474千円
時の経過による調整額	1,717千円	1,651千円
資産除去債務の履行による減少額	277,186千円	66,801千円
期末残高	762,468千円	704,793千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
店舗売上高	22,794,633
その他売上高	118,637
顧客との契約から生じる収益	22,913,271
その他の収益	-
外部顧客への売上高	22,913,271

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約負債の残高等

(単位：千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	92,073	506,981
契約負債		5,995

() 連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は「売掛金」に含まれております。

なお、当社グループにおいて契約資産はありません。

契約負債はフランチャイズ店から受け取った加盟契約時の加盟金であり、収益の認識に伴い取り崩しております。連結貸借対照表上において、契約負債は流動負債の「その他」に含まれております。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループの残存履行義務に配分した取引価格は、契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外への外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外への外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等
前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

(株)クリエイト・レストランツ・ホールディングス
(東京証券取引所プライム市場に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
1株当たり純資産額	482円34銭	486円27銭
1株当たり当期純利益	67円70銭	21円32銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	67円70銭	- 銭

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	1,745,732	549,810
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,745,732	549,810
普通株式の期中平均株式数(株)	25,785,511	25,788,384
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	2,186	-
(うち新株予約権)(株)	(2,186)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (2022年2月28日)	当連結会計年度末 (2023年2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	12,438,641	12,540,181
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
(うち新株予約権)(千円)	(-)	(-)
(うち非支配株主持分)(千円)	(-)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	12,438,641	12,540,181
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	25,788,384	25,788,384

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	返済期限
株式会社ジョー・スマイル	株式会社 熊本銀行	2021年 1月25日	50,000	50,000 (50,000)	0.300	なし	2024年 1月25日
合計			50,000	50,000 (50,000)			

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額です。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
50,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	205,000	205,000	0.3	-
1年内返済予定の長期借入金	149,520	120,480	0.5	-
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	363,760	243,280	0.4	2023年 3月31日 ~ 2026年 6月10日
合計	718,280	568,760	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	168,480	61,880	12,920	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,626,538	10,129,058	16,152,260	22,913,271
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	1,389,804	1,080,771	1,084,802	727,608
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	1,122,074	801,870	766,558	549,810
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	43.51	31.09	29.72	21.32

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	43.51	12.42	1.37	8.40

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,479,050	4,191,484
売掛金	1,459	8,402
関係会社売掛金	150,186	225,411
貯蔵品	8,721	15,450
前払費用	326,277	332,148
関係会社短期貸付金	20,000	3,020,000
関係会社未収入金	1,041,935	1,592,993
貸倒引当金	-	5,753
その他	433,378	95,261
流動資産合計	4,461,010	9,475,398
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,974,671	3,372,893
構築物	2,579	2,397
工具、器具及び備品	234,467	137,698
リース資産	31,400	21,646
建設仮勘定	-	5,054
有形固定資産合計	4,243,120	3,539,691
無形固定資産		
ソフトウェア	3,222	2,082
のれん	296,240	22,787
その他	8,483	8,483
無形固定資産合計	307,946	33,354
投資その他の資産		
関係会社株式	1,302,089	489,309
繰延税金資産	181,454	164,470
敷金及び保証金	2,893,779	2,763,796
関係会社長期貸付金	5,000,000	-
その他	109,153	77,714
貸倒引当金	938,608	-
投資その他の資産合計	8,547,868	3,495,290
固定資産合計	13,098,935	7,068,336
資産合計	17,559,945	16,543,735

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	89,585	504,749
未払金	83,469	119,273
関係会社未払金	2,437,204	1,271,601
未払費用	393,122	435,015
未払法人税等	35,013	140,142
前受収益	139,495	138,440
賞与引当金	16,872	17,050
株主優待引当金	137,531	112,368
店舗閉鎖損失引当金	50,186	23,767
資産除去債務	24,363	19,200
その他	41,288	1,594
流動負債合計	3,448,134	2,783,202
固定負債		
退職給付引当金	272,444	359,738
資産除去債務	623,067	593,939
その他	74,676	72,358
固定負債合計	970,188	1,026,036
負債合計	4,418,322	3,809,239
純資産の部		
株主資本		
資本金	49,340	49,340
資本剰余金		
資本準備金	13,340	13,340
その他資本剰余金	6,382,819	6,382,819
資本剰余金合計	6,396,159	6,396,159
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,696,642	6,289,515
利益剰余金合計	6,696,642	6,289,515
自己株式	519	519
株主資本合計	13,141,622	12,734,495
純資産合計	13,141,622	12,734,495
負債純資産合計	17,559,945	16,543,735

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
売上高	1 1,956,344	1 2,505,861
売上原価	653,182	603,911
売上総利益	1,303,162	1,901,949
販売費及び一般管理費	2 1,455,298	2 1,663,371
営業利益又は営業損失()	152,136	238,578
営業外収益		
協賛金収入	237,390	212,725
受取賃貸料	1,432	-
助成金収入	3 57,615	3 22,955
その他	1 41,501	1 35,233
営業外収益合計	337,939	270,914
営業外費用		
支払利息	28,237	-
不動産賃貸原価	439	-
その他	11,012	1,618
営業外費用合計	39,689	1,618
経常利益	146,114	507,874
特別利益		
店舗閉鎖損失引当金戻入額	40,671	12,550
貸倒引当金戻入額	2,035,598	932,854
受取補償金	63,190	22,000
特別利益合計	2,139,460	967,404
特別損失		
固定資産除却損	1,781	3,883
減損損失	166,262	322,034
店舗閉鎖損失	31,109	29,609
店舗閉鎖損失引当金繰入額	50,186	23,767
関係会社株式評価損	-	812,779
特別損失合計	249,339	1,192,075
税引前当期純利益	2,036,235	283,203
法人税、住民税及び事業税	35,016	157,579
法人税等調整額	100,279	16,983
法人税等合計	135,295	174,563
当期純利益	1,900,939	108,640

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)		当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
減価償却費		531,621	81.4	460,132	76.2
経費		116,878	17.9	137,966	22.8
食材等仕入		4,681	0.7	5,812	1.0
当期売上原価		653,182	100.0	603,911	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	543,382	543,382	5,356,054	5,899,436	4,795,703	4,795,703	373	11,238,148	11,238,148
当期変動額									
新株の発行	1,340	1,340		1,340				2,680	2,680
資本金から剰余金への振替	495,382	531,382	1,026,765	495,382				-	-
当期純利益					1,900,939	1,900,939		1,900,939	1,900,939
自己株式の取得							145	145	145
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									-
当期変動額合計	494,042	530,042	1,026,765	496,722	1,900,939	1,900,939	145	1,903,473	1,903,473
当期末残高	49,340	13,340	6,382,819	6,396,159	6,696,642	6,696,642	519	13,141,622	13,141,622

当事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	49,340	13,340	6,382,819	6,396,159	6,696,642	6,696,642	519	13,141,622	13,141,622
当期変動額									
剰余金の配当					515,767	515,767		515,767	515,767
当期純利益					108,640	108,640		108,640	108,640
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									-
当期変動額合計	-	-	-	-	407,127	407,127	-	407,127	407,127
当期末残高	49,340	13,340	6,382,819	6,396,159	6,289,515	6,289,515	519	12,734,495	12,734,495

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式	移動平均法による原価法
関連会社株式	移動平均法による原価法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物	15年～34年
構築物	20年
工具、器具及び備品	3年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。また、のれんについては、12年の定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零又は残価保証額とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、発生すると見込まれる額を合理的に見積り計上しております。

(4) 店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、翌事業年度以降に閉鎖することが決定した店舗について、損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生の翌事業年度に一括費用処理しております。

4．収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に顧客である子会社に対して、商標使用許諾、経営管理及び業務受託並びに店舗資産管理、食材販売等を行っていることによるものです。

商標使用許諾取引は、契約期間における商標等の使用許諾が主な履行義務であり、使用許諾期間が経過するにつれて顧客が便益を享受することから、一定期間にわたって履行義務が充足される取引であると判断し、契約期間にわたって収益を認識しております。

経営管理及び業務受託並びに店舗資産管理に係る取引は、契約内容に応じた経営指導や管理業務、店舗資産管理等のサービスを提供することが主な履行義務であり、サービスを提供するにつれて顧客が便益を享受することから、一定の期間にわたって履行義務が充足される取引であると判断し、サービス提供期間にわたって収益を認識しております。

食材販売取引は、顧客からの注文された食材等を手配することが主な履行義務であり、顧客に食材等を引き渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で代理人取引として手数料の額を収益認識しております。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 店舗固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	4,243,120千円	3,539,691千円
減損損失	166,262千円	322,034千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位を主に店舗としております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みであること等、減損の兆候が認められる資産グループについて、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額して減損損失を計上しております。なお、店舗固定資産の回収可能価額は主として使用価値により測定しております。

減損損失の認識及び測定において使用する将来キャッシュ・フローは、取締役会において承認された翌事業年度の事業計画を基礎としております。事業計画は複数の仮定に基づいて策定されております。売上高については、直近の実績を基礎として、行動制限の緩和及びインバウンド需要の回復等を要因とする持ち直しの傾向が翌事業年度にかけて継続すること、さらに、一部の店舗において営業時間の延長により売上高が増加することを仮定しております。また、売上原価、販売費及び一般管理費については、直近では、原材料価格が高騰しているほか、光熱費が上昇しており、これらの状況が翌事業年度以降も継続することを仮定しております。

当社は、店舗固定資産の減損における主要な仮定を、経営者の最善の見積りと判断により決定しております。主要な仮定は、外部環境の変化等の影響を受ける可能性があり、見積りの変更が必要となった場合には、翌事業年度において店舗固定資産の減損損失を新たにもしくは追加計上する可能性があります。

2. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式 (非上場株式)	1,302,089千円	489,309千円
関係会社株式評価損	- 千円	812,779千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社における関係会社株式評価にあたっては、当該株式の発行会社の財政状態悪化により実質価額が著しく低下した場合に相当の減額を行い当期の損失として処理しております。なお、超過収益力等を反映して、1株当たり純資産額に比べて高い価額で関係会社株式を取得している場合には、超過収益力等を加味した株式の実質価額と帳簿価額を比較し、減額処理するか否かを判定しております。

超過収益力を含む実質価額の評価に用いる将来キャッシュ・フローは、取締役会において承認された翌事業年度の事業計画を基礎としております。事業計画は複数の仮定に基づいて策定されております。売上高については、直近の実績を基礎として、行動制限の緩和等を要因とする持ち直しの傾向が翌事業年度にかけて継続すること、さらに、新規出店により売上高が増加することを仮定しております。また、売上原価、販売費及び一般管理費については、直近では、原材料価格が高騰しているほか、光熱費が上昇しており、これらの状況が翌事業年度以降も継続することを仮定しております。

当社は、関係会社株式の評価における主要な仮定を、経営者の最善の見積りと判断により決定しております。主要な仮定は、外部環境の変化等の影響を受ける可能性があり、見積りの変更が必要となった場合には、翌事業年度において関係会社株式評価損を新たにもしくは追加計上する可能性があります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	181,454千円	164,470千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、取締役会において承認された翌事業年度の事業計画を基礎にして課税所得を見積り、回収可能性があるかと判断した将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上しております。当社の売上高は、主に子会社に対する商標使用許諾、経営管理及び業務受託等であり、子会社の事業計画により変動し、当該事業計画は、複数の過程に基づいて策定されております。子会社の売上高については、直近の実績を基礎として、行動制限の緩和及びインバウンド需要の回復等を要因とする持ち直しの傾向が翌事業年度にかけて継続すること、さらに、新規出店により売上高が増加することを仮定しております。

当社は繰延税金資産の回収可能性における主要な仮定を、経営者の最善の見積りと判断により決定しています。主要な仮定は、外部環境の変化等の影響を受ける可能性があり、見積りの変更が必要となった場合、翌事業年度において回収が見込まれない繰延税金資産を取り崩す可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。これによる財務諸表に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高等は次のとおりです。

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
当座貸越極度額	5,000,000千円	5,000,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	5,000,000千円	5,000,000千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	1,898,403千円	2,390,841千円
営業取引以外の取引高	12,620千円	22,614千円

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度10.6%、当事業年度17.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度89.4%、当事業年度82.1%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
給与手当	247,071千円	213,435千円
雑給	26,823千円	40,019千円
地代家賃	92,250千円	96,757千円
減価償却費	72,497千円	59,414千円
賞与引当金繰入額	16,872千円	17,050千円
支払手数料	196,815千円	230,687千円
広告宣伝費	120,500千円	218,433千円
退職給付費用	3,056千円	11,523千円
株主優待引当金繰入額	123,619千円	112,368千円
のれん償却額	273,452千円	273,452千円

3. 助成金収入の内容は、新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金及び時短協力金等です。

(有価証券関係)

前事業年度(2022年2月28日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	1,300,089
関連会社株式	2,000
計	1,302,089

当事業年度(2023年2月28日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	487,309
関連会社株式	2,000
計	489,309

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
繰延税金資産		
資産除去債務	220,191千円	208,528千円
退職給付引当金	92,658千円	122,347千円
減価償却超過額	138,084千円	152,051千円
株主優待引当金	46,774千円	38,216千円
貸倒引当金(関係会社長期貸付金)	319,220千円	1,956千円
関係会社株式評価損	121,040千円	397,466千円
その他	119,708千円	33,375千円
繰延税金資産小計	1,057,677千円	953,942千円
評価性引当額	746,629千円	684,808千円
繰延税金資産合計	311,048千円	269,133千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	119,149千円	97,352千円
リース資産	10,445千円	7,310千円
繰延税金負債合計	129,594千円	104,662千円
繰延税金資産純額	181,454千円	164,470千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
法定実効税率	34.01%	34.01%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.98%	10.20%
住民税均等割等	0.25%	1.77%
のれん償却額	4.57%	32.84%
評価性引当額の減少	33.32%	18.82%
その他	0.26%	1.64%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.74%	61.64%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、注記事項「(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	7,927,580	105,533	667,946 (306,223)	7,365,166	3,992,272	396,833	3,372,893
構築物	16,046		1,500 ()	14,546	12,149	182	2,397
工具、器具及び備品	1,924,002	28,102	104,908 (7,921)	1,847,196	1,709,497	114,764	137,698
リース資産	250,525		40,264 (3,427)	210,261	188,614	5,789	21,646
建設仮勘定		5,054	()	5,054			5,054
有形固定資産計	10,118,154	138,690	814,619 (317,572)	9,442,225	5,902,534	517,570	3,539,691
無形固定資産							
ソフトウェア	18,555	837		19,393	17,310	1,976	2,082
のれん	3,258,647			3,258,647	3,235,859	273,452	22,787
その他	10,385			10,385	1,901		8,483
無形固定資産計	3,287,587	837		3,288,425	3,255,070	275,429	33,354

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで減損損失の計上額です。

3. 「当期増加額」のうち、主なものは以下のとおりです。

建物 新規出店店舗設備 105,533千円
 工具、器具及び備品 新規出店店舗設備及び什器備品 28,102千円

4. 「当期減少額」のうち、主なものは以下のとおりです。

建物 店舗設備の減損 306,223千円
 工具、器具及び備品 店舗設備及び什器備品の除却 104,908千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	938,608		932,854	5,753
賞与引当金	16,872	17,050	16,872	17,050
株主優待引当金	137,531	112,368	137,531	112,368
店舗閉鎖損失引当金	50,186	23,767	50,186	23,767
退職給付引当金	272,444	117,706	30,412	359,738

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	毎年5月
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	毎年2月末日、8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店、全国各支店及び営業所
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URLは次のとおり。 https://www.sfpdining.jp
株主に対する特典	<p>1．対象株主 毎年2月末日現在及び8月31日現在の株主名簿に記載された株主を対象としております。</p> <p>2．贈呈内容 当社店舗でご利用いただける株主優待券を贈呈しております。</p> <p>3．贈呈基準 各基準日時点の持株数に基づき贈呈いたします。 100株以上 500株未満 株主優待券 4,000円分 500株以上1,000株未満 株主優待券10,000円分 1,000株以上 株主優待券20,000円分</p>

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式は次に掲げる権利以外の権利を行使することを制限されております。

- 1．会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2．取得請求権付株式の取得を請求する権利
- 3．株主の有する株式数に応じて募集株式の割り当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4．株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第12期(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日) 2022年5月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年5月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第13期第1四半期(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日) 2022年7月14日関東財務局長に提出。

第13期第2四半期(自 2022年6月1日 至 2022年8月31日) 2022年10月14日関東財務局長に提出。

第13期第3四半期(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日) 2023年1月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議)の規定に基づく臨時報告書
2022年5月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える
事象の発生)の規定に基づく臨時報告書

2022年7月14日関東財務局長に提出。

2023年4月14日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年5月24日

SFPホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

<u>指定有限責任社員 業務執行社員</u>	<u>公認会計士</u>	<u>朽木 利宏</u>
----------------------------	--------------	--------------

<u>指定有限責任社員 業務執行社員</u>	<u>公認会計士</u>	<u>関 信治</u>
----------------------------	--------------	-------------

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているSFPホールディングス株式会社の2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SFPホールディングス株式会社及び連結子会社の2023年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、主に大都市圏を中心に、主力業態である「磯丸水産」、「鳥良商店」といった居酒屋を直営方式にてチェーン展開している。【注記事項】「重要な会計上の見積り」に記載のとおり、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上されている有形固定資産3,738,150千円には、主にSFPホールディングスの直営店舗に関連する有形固定資産3,539,691千円が計上されている。</p> <p>会社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位を主に店舗としており、営業活動から生ずる損益の継続的なマイナス等、減損の兆候が認められる店舗固定資産について、主要な資産の経済的残存使用年数で見積った割引前将来キャッシュ・フロー総額が固定資産の帳簿価額を下回る場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。なお、店舗固定資産の回収可能価額は主として使用価値により測定している。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会において承認された翌連結会計年度の事業計画を基礎として見積もっている。当該事業計画は、複数の仮定に基づいて策定されており、特に将来の店舗別売上予測については、直近の実績を基礎として、行動制限の緩和及びインバウンド需要の回復等を要因とする持ち直しの傾向が翌連結会計年度にかけて継続すること、さらに、一部の店舗において営業時間の延長により売上高が増加することを仮定している。当該仮定は、市場の状況等外部要因により変動し、また、業態及び地域等によってその影響も異なるなど、経営者の主観的判断及び不確実性を伴うものである。</p> <p>上記より、店舗固定資産の減損は、経営者の主観的判断及び不確実性を伴い、監査人として高度な判断を要することから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、SFPホールディングスの店舗固定資産の減損損失の認識判定を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制</p> <ul style="list-style-type: none"> 店舗固定資産の減損損失の認識判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。特に、将来の売上予測等の重要な仮定に関する査閲の方法及び承認状況等に関する内部統制に留意した。 <p>(2) 実証手続</p> <ul style="list-style-type: none"> 取締役会等の重要な会議体の議事録の閲覧、経営者及び担当部署への質問により会社の全般的な事業戦略を理解した。 割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画について、取締役会において承認された翌連結会計年度の事業計画との整合性を検証した。さらに、過年度に策定された事業計画と実績を比較することにより、当該事業計画の見積りの精度を評価した。 将来の店舗別売上予測について、経営者及び担当部署への質問、直近及び過年度の実績と比較、類似企業の将来予測と比較し、行動制限の緩和及びインバウンド需要の回復等を要因とする持ち直しの傾向が翌連結会計年度にかけて継続する仮定の合理性を評価した。 営業時間の延長による売上高が増加する仮定について、経営者及び担当部署への質問、関連資料の閲覧、直近の営業時間と過年度の営業時間の比較、営業時間の延長に対応する売上高の増加が過年度及び直近実績と整合的であるかを検証した。さらに、営業時間の延長に対応する人員拡充の実現可能性を評価した。

株式会社ジョー・スマイルに関するのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】「重要な会計上の見積り」に記載のとおり、当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されているのれん313,699千円のうち、2019年3月に株式会社ジョー・スマイルを1,078,848千円で取得したことに伴うのれん271,083千円が計上されている。</p> <p>会社グループは、取得時に想定した事業計画に比べ実績が下回った等の状況の場合、減損の兆候があると判断している。減損損失の認識判定にあたって、割引前将来キャッシュ・フロー総額を見積り、のれんを含む固定資産の帳簿価額と比較している。なお、当連結会計年度においては割引前将来キャッシュ・フローがのれんを含む固定資産の帳簿価額を下回っていることから、減損損失の測定にあたり、将来キャッシュ・フロー見積額を現在価値に割り引いて算定した使用価値を回収可能価額とし、減損損失458,215千円を計上している。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会において承認された翌連結会計年度の事業計画を基礎として見積もっている。当該事業計画は、複数の仮定に基づいて策定されており、特に将来の売上予測については、直近の実績を基礎として、行動制限の緩和等を要因とする持ち直しの傾向が翌連結会計年度にかけて継続すること、さらに、新規出店により売上高が増加することを仮定している。当該仮定は、市場の状況等外部要因により変動し、また、業態及び地域等によってその影響も異なるなど、経営者の主観的判断及び不確実性を伴うものである。</p> <p>上記より、株式会社ジョー・スマイルに関するのれんの評価は、経営者の主観的判断及び不確実性を伴い、監査人として高度な判断を要することから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社ジョー・スマイルに関するのれんの減損損失の認識判定を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制</p> <ul style="list-style-type: none"> 減損損失の認識判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。特に、将来の売上予測等の重要な仮定に関する査閲の方法及び承認状況等に関する内部統制に留意した。 <p>(2) 実証手続</p> <ul style="list-style-type: none"> 取締役会等の重要な会議体の議事録の閲覧、経営者・担当部署への質問により会社の全般的な事業戦略を理解した。 割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画について、取締役会において承認された翌連結会計年度の事業計画との整合性を検証した。さらに、過年度に策定された事業計画と実績を比較することにより、当該事業計画の見積りの精度を評価した。 将来の売上予測の仮定について、経営者及び監査等委員等への質問、直近及び過年度の実績と比較、類似企業の将来予測と比較し、行動制限の緩和等を要因とする持ち直しの傾向が翌連結会計年度にかけて継続する仮定の合理性を評価した。 新規出店による売上高が増加する仮定について、経営者への質問、過年度の出店実績との比較、取締役会議事録及び関連資料の閲覧等により新規出店の実現可能性を評価した。さらに、新規出店による売上高について、同様の店舗の過年度実績と比較し、見積額の合理性を評価した。 当監査法人の評価専門家を利用して、割引率の算定方法の適切性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表

示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、SFPホールディングス株式会社の2023年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、SFPホールディングス株式会社が2023年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年5月24日

SFPホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	朽木	利宏
--------------------	-------	----	----

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関	信治
--------------------	-------	---	----

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているSFPホールディングス株式会社の2022年3月1日から2023年2月28日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SFPホールディングス株式会社の2023年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗固定資産の減損

【注記事項】「重要な会計上の見積り」に記載のとおり、当事業年度末の貸借対照表に計上されている有形固定資産3,539,691千円には、直営店舗に関連する有形固定資産が多く含まれている。当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（店舗固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、【注記事項】「重要な会計上の見積り」に記載のとおり、持株会社として複数の関係会社株式を保有しており、当事業年度末の貸借対照表に計上されている関係会社株式489,309千円のうち、主に株式会社ジョー・スマイルに係る関係会社株式480,375千円が計上されている。当該株式は市場価格のない株式であり、超過収益力等を反映して、1株当たり純資産額に比べて高い価額となっている。</p> <p>関係会社株式の評価にあたっては、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときに相当の減額を行い、当期の損失として処理している。株式会社ジョー・スマイルに係る関係会社株式は、超過収益力等を反映した価額で取得しているため、超過収益力等を加味した株式の実質価額と帳簿価額を比較し、減額処理をするかどうかを判定している。当該実質価額は将来キャッシュ・フロー見積額を現在価値に割り引いて算定し、当事業年度においては、実質価額が著しく低下したため、関係会社株式評価損639,400千円を計上している。</p> <p>上記の超過収益力を含む実質価額の評価には、将来の事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積りが用いられており、取締役会において承認された翌事業年度の事業計画を基礎として見積もっている。当該事業計画は、複数の仮定に基づいて策定されており、特に将来の売上予測については、直近の実績を基礎として、行動制限の緩和等を要因とする持ち直しの傾向が翌事業年度にかけて継続すること、さらに、新規出店により売上高が増加することを仮定している。当該仮定は、市場の状況等外部要因により変動し、また、業態及び地域等によってその影響も異なるなど、経営者の主観的判断及び不確実性を伴うものである。</p> <p>上記より、関係会社株式の評価は、経営者の主観的判断及び不確実性を伴い、監査人として高度な判断を要することから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価にあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係会社株式の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。特に、将来の売上予測等の重要な仮定に関する査閲の方法及び承認状況等に関する内部統制に留意した。 <p>(2) 実証手続</p> <ul style="list-style-type: none"> 取締役会等の重要な会議体の議事録の閲覧、経営者・担当部署への質問により会社の全般的な事業戦略を理解した。 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画について、取締役会において承認された翌事業年度の事業計画との整合性を検証した。さらに、過年度に策定された事業計画と実績を比較することにより、当該事業計画の見積りの精度を評価した。 将来の売上予測の仮定について、経営者及び監査等委員等への質問、直近及び過年度の実績と比較、類似企業の将来予測と比較し、行動制限の緩和等を要因とする持ち直しの傾向が翌事業年度にかけて継続する仮定の合理性を評価した。 新規出店による売上高が増加する仮定について、経営者への質問、過年度の出店実績との比較、取締役会議事録及び関連資料の閲覧等により新規出店の実現可能性を評価した。さらに、新規出店による売上高について、同様の店舗の過年度実績と比較し、見積額の合理性を評価した。 当監査法人の評価専門家を利用して、割引率の算定方法の適切性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。